



平成 23 年度
教育委員会 の 事務に関する点検評価報告書

(平成 22 年度対象)

平成 23 年 9 月

埼玉県教育委員会

目 次

I	趣 旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	点検評価結果の構成	2
IV	点検評価結果	3
	基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成	3
	・「教育に関する3つの達成目標」の推進	3
	・確かな学力の育成	7
	・伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進	9
	・時代の進展に対応する教育の推進	11
	・キャリア教育・職業教育の推進	13
	・幼児教育の推進	15
	・特別支援教育の推進	17
	基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	19
	・「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	19
	・豊かな心をはぐくむ教育の推進	21
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	23
	・生徒指導の充実	25
	・人権を尊重した教育の推進	27
	・健康の保持・増進	29
	・体力の向上と学校体育活動の推進	31
	基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進	33
	・教職員の資質向上	33
	・県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善	35
	・子どもたちの安心・安全の確保	37
	・学習環境の整備・充実	39
	基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上	41
	・「学校応援団」の推進	41
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	43
	・家庭教育支援体制の充実	45
	基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興	47
	・生涯を通じた多様な学習活動の振興	47
	・文化芸術の創造と伝統文化の継承	49
	・地域スポーツの振興	51
V	施策別指標一覧	54
VI	結びに	57

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

II 点検評価の対象及び方法

1 点検評価の対象

県では、教育基本法第 17 条に基づき、中長期的な視点に立って埼玉教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

このことから、点検評価の対象は、「埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策としています。

2 点検評価の方法

「埼玉教育プラン」は、5つの基本目標と 25 の施策から構成され、施策ごとに、計 32 の指標（数値目標）を掲げています。

このため、「埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」を除く 24 施策）について、「埼玉教育プラン」の年度別実施計画である「平成 22 年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況の点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の実施に当たっては、施策ごとに掲げられた指標（「警察職員による非行防止教室の受講者割合（小・中学生）」及び「私立小・中・高等学校の学校関係者評価の実施率」を除く 30 指標）の達成状況を参考としました。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取組に関して、御意見や御提言をいただきました。御意見等をいただいた方は、次のとおりです。

氏 名	役 職 等
渋谷 治美	国立大学法人埼玉大学 副学長
根岸 茂文	社団法人埼玉県経営者協会 専務理事

(敬称略)

Ⅲ 点検評価結果の構成

1 基本目標

基本目標ごとに、平成 22 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

2 施策の進捗状況

基本目標のもとに設定した施策ごとに、「主な取組」「指標の達成状況」「意見・提言」「施策の評価」について示しています。

主な取組

平成 22 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の、平成 22 年度における達成状況をグラフで示しています。

なお、グラフ上の「★」は、「埼玉教育プラン」の目標値を示し、「☆」は、県政の基本計画である「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」における目標値を示しています。

また、必要に応じて、「施策の評価」に関連する資料を、**参考**として示しています。

意見・提言

教育に関し学識経験を有する方の御意見や御提言の主なものを、施策ごとに示しています。

施策の評価

施策の進捗状況や、学識経験を有する方の御意見などを踏まえて、施策ごとに評価しています。

IV 点検評価結果

基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

「教育に関する3つの達成目標」の取組の効果を検証するとともに、そこで明らかになった課題の解決に取り組む学校を全力で支援します。また、新教育課程への円滑な移行を目指した取組を推進します。あわせて、きめ細かな指導を展開することにより、児童生徒の学習意欲を向上させ、「確かな学力」を育成します。

幼稚園・保育所と小学校の一層の連携を推進し、幼児期の教育の成果を小学校教育につなぎます。また、こうした取組や非常勤講師の配置を通じて、「小1プロブレム」の解消に努めます。

特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を充実するとともに、学ぶ場所や就労先の確保に取り組めます。

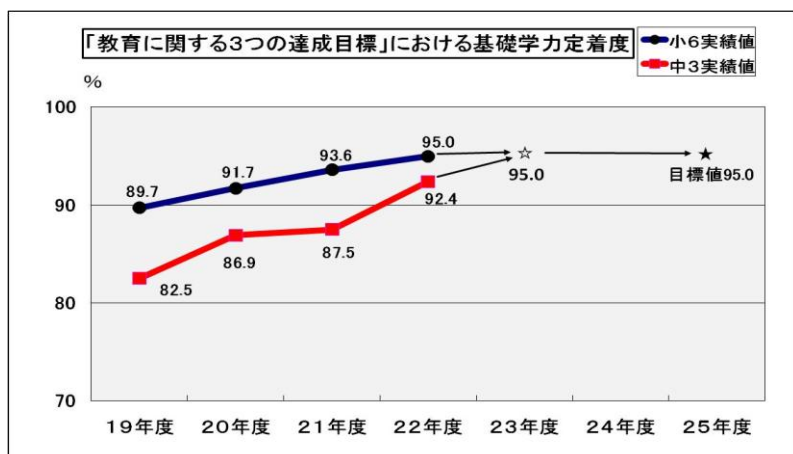
基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

主な取組

- 子どもたちに身に付けさせたい「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎的・基本的な内容を達成目標として設定し、その確実な実現を図ることにより、子どもたちに「生きる力」をはぐくむ取組を進めました。
- 各学校における取組を支援し、指導方法の工夫・改善を促すために、平成21年度取組に係る効果の検証結果報告書を作成し、市町村教育委員会、全小・中学校に配布するとともに、平成22年度取組に係る効果の検証を実施し、検証結果を公表しました。また、補充学習用ワークシート、計算ワークプリントを作成し、ホームページに掲載して活用を促しました。
- 全ての小・中学校を対象とした地区別研究発表会を県内5会場で実施し、取組を推進するための事例発表や研究協議を実施しました。
- 「規律ある態度」の育成のため、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を継続するとともに、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を推進しました。
- 「体力」については、「握力」「50m走」「ボール投げ」を体力課題として取り組みました。

指標の達成状況



指標の説明

「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内の全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」・「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

参考

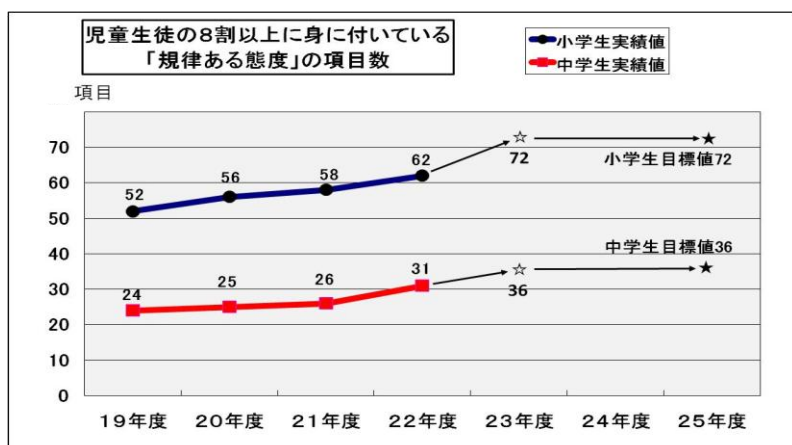
平成22年度「教育に関する3つの達成目標」における学年別基礎学力定着度

※ 数字は達成率です（％）。

※ 指標には小学校6年生と中学校3年生の数値を採用しています。

※ カッコ内は平成21年度の達成率です。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
読む・書く	96.4 (92.8)	93.4 (94.8)	93.2 (91.0)	93.9 (91.1)	91.1 (92.1)	94.5 (94.1)	94.5 (88.5)	93.7 (85.4)	95.6 (88.5)
計算	97.4 (96.7)	93.5 (92.3)	95.0 (94.1)	94.8 (92.4)	91.2 (92.7)	95.4 (93.1)	86.9 (84.1)	86.9 (84.3)	89.1 (86.4)
学年別平均	96.9 (94.8)	93.5 (93.6)	94.1 (92.6)	94.4 (91.8)	91.2 (92.4)	95.0 (93.6)	90.7 (86.3)	90.3 (84.9)	92.4 (87.5)



指標の説明

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくなる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

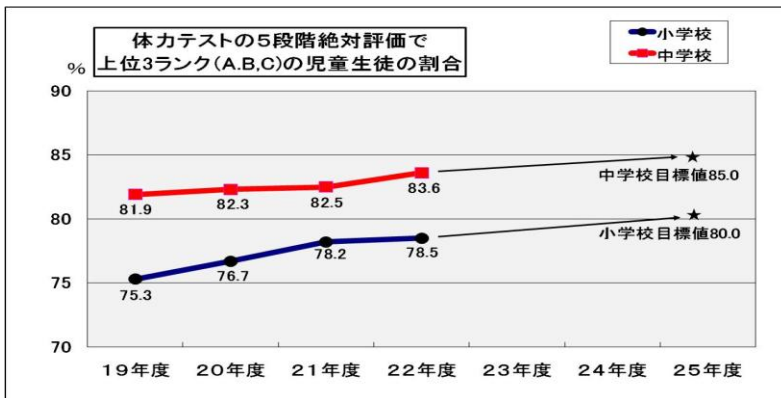
参考

平成 22 年度 児童生徒の 8 割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目

※ 数字は達成率（%）です。

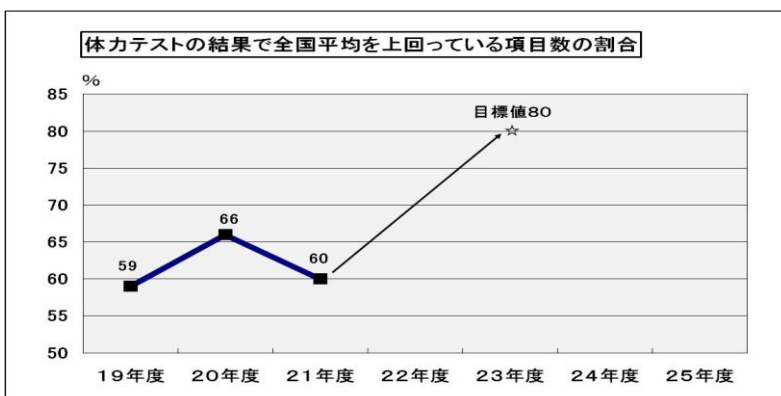
※ 8 割に満たない項目を網かけで示しています。

区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
登校時刻を守る	94.1	93.2	95.9	96.2	95.8	95.6	97.2	96.3	95.0
授業開始時刻を守る	92.1	90.9	95.7	96.2	95.9	96.0	97.5	97.0	96.7
靴そろえをする	88.1	82.7	89.7	89.3	85.7	85.8	83.6	83.4	85.9
整理整頓をする	82.2	75.2	84.7	84.2	81.8	81.5	80.2	79.8	82.5
あいさつをする	84.6	79.6	86.7	85.2	83.6	82.4	87.7	85.8	87.1
返事をする	92.9	87.8	93.4	91.8	88.9	86.5	85.1	83.2	85.8
ていねいな言葉づかいをする	87.2	81.9	88.9	87.4	77.7	73.3	80.2	80.5	84.1
やさしい言葉づかいをする	90.7	86.6	92.5	91.9	81.3	78.5	80.9	82.2	85.7
学習準備をする	78.6	66.6	80.4	77.4	82.1	79.1	84.2	83.1	84.7
話を聞き発表する	90.3	87.2	86.2	82.5	80.6	77.2	71.5	69.1	73.9
集団の場での態度	88.1	82.1	91.3	90.3	89.1	88.2	87.4	87.3	88.6
清掃・美化活動	94.9	94.2	96.2	96.1	88.4	86.7	81.8	79.6	83.3
8割以上を達成した項目数	11	9	12	11	11	8	11	9	11



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体カテストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位3ランクの生徒の割合です。



指標の説明

毎年度、各学校で実施している体カテストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。

意見・提言

- 知・徳・体と、昔から言われているものを現代風に落とし込み、それぞれに工夫した項目を立て経年で研究している点で、優れた取組である。子どもたちが基礎学力・規律ある態度・体力のそれぞれでどう伸びていったか、また、一つが伸びると他が引っ張られて伸びるといふ相関がないかなども研究するとよい。
- 保護者向けに「家庭用『彩の国の道徳』」を作成・配布したのは大きな進歩である。児童生徒用の「彩の国の道徳」と「家庭用『彩の国の道徳』」については、家庭と連携しながら十分に活用していただきたい。また、児童生徒にしっかりと読ませることで、地域の自然や歴史への関心も高まっていくだろう。

施策の評価

- 各学校において、取組が着実に進展しています。
- 「基礎学力定着度」では、小学校6年生が目標値に達し、中学校3年生も着実に向上しています。今後とも、課題となる目標に関する授業用ワークシートの作成など具体的な手立てを講じて、学校の取組を積極的に支援していくことが大切です。
- 「規律ある態度」については、達成率80%以上の項目が、小学校では4項目、中学校では5項目増え、小・中学校とも全学年の全ての項目で前年度の達成率を上回るなどの成果が見られました。目標達成に向け、「彩の国の道徳」「家庭用『彩の国の道徳』」の積極的な活用など、各学校が具体的な方策をもって課題に取り組み、学校・家庭・地域が一体となった指導を継続することが望まれます。
- 「体力」については、体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A, B, C）の児童生徒の割合は、小・中学校とも向上していますが、課題として取り組んだ「握力」「50m走」「ボール投げ」のうち、「握力」と「ボール投げ」については、引き続き課題種目として位置付け、各学校で児童生徒の実態に応じた適切な指導に取り組むことが大切です。

また、全国平均との比較については、現状値と目標値が乖離している状況になっていますが、各学校における指導の工夫・改善の支援など、体力向上の取組を一層推進し、目標値に近づける努力が望まれます。

施策：確かな学力の育成

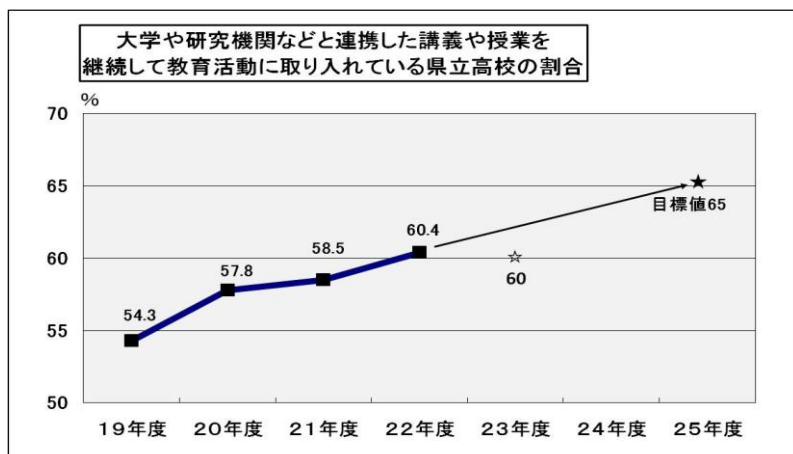
主な取組

- 小・中学校における新学習指導要領の円滑な全面実施に向け（平成 23 年度小学校、平成 24 年度中学校）、教育課程地区説明会から校内研修会へと結びつけて周知を図るとともに、移行期間における授業時数増への対応のため、非常勤講師を配置し、各学校の指導体制づくりを推進しました。
- 小・中学校での学力向上に向けては、学力向上研究校を指定及び委嘱（小学校 4 校、中学校 5 校）して課題解決の取組を推進し、その研究・実践事例を発表し共有化を図りました。また、少人数指導やきめ細かな指導を推進するため、教員の加配、指導する教員の補助をする学力向上支援員の配置を進めました。
- 各小・中学校や市町村教育委員会が、それぞれ課題に応じた指導方法の工夫・改善を進めるための支援として、学習状況調査結果を活用し、成果を上げている取組事例の紹介や学校用分析支援プログラムを作成して配布しました。また、調査報告書において指導上の改善ポイントを示すとともに、全ての教員にリーフレット「学力向上の視点」を配布しました。
- 県立高等学校においては、進学指導の充実・授業改善に取り組む進学指導重点推進校の指定（11 校）、基礎学力の定着及び学習意欲の向上等に取り組む学力向上推進校の指定（5 校）を行いました。また、13 校を指定して研究機関や大学等において最先端科学技術の実験や実習を行う取組を進めました。
- 高校生として必要な学力を確実に定着させるために、東京大学の大学発教育支援コンソーシアム推進機構と県教育委員会が連携して、県立高校学力向上基盤形成事業に取り組みました。平成 22 年度は、コンソーシアムの提唱する協調学習*の手法を導入した教材・指導案開発を行い、研究授業、研究協議会、全体中間報告会を実施しました（研究推進校 9 校）。

* 協調学習

東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」が提唱している授業方法。生徒一人一人が自分の考えを出し合う仕組みの中で、主体的な学び合いを促進し、理解を深めていく学習方法。

指標の達成状況



指標の説明

大学・研究機関・民間企業などでの講義や見学等への生徒の参加、大学・研究機関・民間企業などから招いた講師による講義や授業を、継続して3年以上実施している県立高等学校の割合です。

意見・提言

- 施策の推進により、何が変わったか、それをどう捉えるかが検証作業では重要になってくる。大学や研究機関と連携することで、生徒の興味が広がり知識や関心が深まったことや、主体的な進路選択ができるようになったことなどを裏付けるデータ収集や、学校の実態に応じて多角的に学力向上を捉えた成果指標の設定など、更に研究する必要がある。
- 「生きる力と絆の埼玉教育プラン」の中に位置付けられた「学力」なので、それぞれの取組について、「生きる力と絆」が深まっていくきっかけとなるような「確かな学力の育成」であることを意識して進める必要がある。

施策の評価

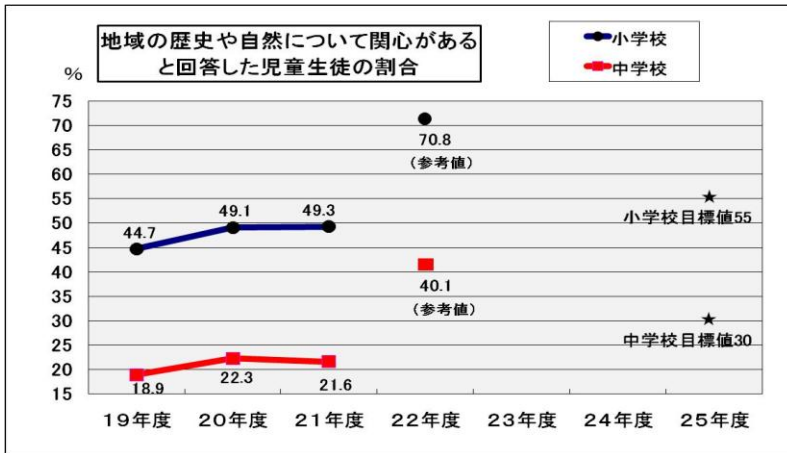
- 指標の「大学や研究機関との連携」は、着実に増加してきており、平成22年度の調査では、大学等と連携している高等学校は102校あり、今後も増加傾向は続くものと思われます。大学・研究機関との連携による生徒の変容の検証を踏まえて、今後の取組を進めていくことが必要です。
- 小・中学校においては、市町村教育委員会との連携のもと、新学習指導要領への対応や基礎学力の定着、学力向上、個に応じた指導の取組が進められていますが、今後とも継続的に各学校の課題克服に向けた指導に対する支援をすることが大切です。
- 進学指導重点推進校では、生徒の進路実現のための組織的な進学指導の研究や授業改善が進みました。また、学力向上推進校では、基礎学力の定着や学習意欲向上のための指導方法の工夫・改善を進めたことにより、「授業が分かる」生徒の増加や成績不振者・中途退学者の減少が見られました。今後とも、学力の定着・向上や生徒の進路実現に向けた取組を支援する施策の充実が重要です。

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

主な取組

- 各小・中学校が新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程を編成・実施する中で、伝統と文化を尊重する教育の推進を図るよう、小・中学校教育課程地区別説明会において説明を行うとともに、小・中学校教育課程評価資料の中に伝統と文化の尊重についての記述を入れました。また、市町村教育委員会指導事務担当者に対して伝統と文化の尊重に係る取組事例を紹介・協議し、普及を図りました。
- 埼玉県の偉人や伝統文化、郷土に関する資料を扱った道徳教材「彩の国の道徳」の活用推進のため、「彩の国の道徳」実践事例集と「家庭用『彩の国の道徳』」を作成、配布し、道徳教育を通じて郷土の伝統と文化、歴史への関心を高めました。
- 高等学校では、寄居城北高校が国立教育政策研究所から「伝統文化教育実践研究事業」研究校の指定を受けました。地域指導者のもと秩父屋台囃子などの練習や、祭見学の実習を通じて郷土に伝わる伝統文化に触れ、その文化をはぐくんできた地域の人々の生活や考え方を学ぶことで、地域の伝統や文化、歴史に対する理解を深めました。
- 小学校における外国語活動の指導力向上のため、各小学校の管理職や中核教員を対象とした研修会を実施し、小学校 38 校で授業研究・研究協議会を開催しました。
- 小・中学校における英語教育改善のために、2市 47 小・中学校を指定し、今後の小・中学校の連携の在り方についての研究に取り組みました。
- 海外の高等学校と連携して、ホームステイをしながら授業や行事、奉仕活動を体験する海外授業体験推進校に 10 校を指定しました。また、海外からの派遣高校生の受入校として 6 校を指定しました。
- 国際理解教育や外国語教育の改善・充実のために、語学指導等を行う外国語指導助手（ALT）を県立高等学校等に配置しました（127 校 86 名）。
- 海外に所在する企業等で働く保護者やその子どもたち、県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者に対して学習面や学校生活面で支援するため、支援アドバイザーや国際交流員を小・中学校等へ派遣しました。県立高等学校 7 校には日本語コミュニケーションアドバイザーを配置し、外国人生徒が多く在籍する定時制課程 10 校には多文化共生推進委員を配置しました。

指標の達成状況



指標の説明

全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と回答した児童生徒の割合です。

※ 指標の「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」については、この質問項目が平成 22 年度の全国学力・学習状況調査から削除されたため、県独自で行った学習状況調査の充実のための予備調査（抽出率 1%）の結果を参考値として示しています。

平成 23 年度は悉皆調査を実施し、その推移を見ていきます。

意見・提言

- 平成 22 年度の指標値は参考値となっているので、平成 23 年度の取組については、施策の推進に向けて方向性をしっかり立てて進めていただきたい。また、伝統と文化の尊重から国際性へつなげていく指導上の工夫も研究する必要がある。
- 地域の歴史や自然について子どもたちに関心を持たせるため、県内にある博物館等の関連施設へ積極的に行かせて、子どもたちの記憶に残すということも重要である。

施策の評価

- 教育課程説明会や資料の配布を通じて、伝統と文化の尊重の周知徹底を進めています。今後は、各学校において郷土の伝統や文化についての理解を深め、その良さを継承・発展させるような取組を支援していくことが重要と考えます。
- 小学校の外国語活動については、研修会や調査研究事業等を通じて、指導力の向上を図り、小学校における外国語活動の意義や推進についての周知が進んでいます。小学校学習指導要領の全面実施による平成 23 年度からの外国語活動の導入に伴い、小・中学校の一層の連携を進める必要があります。また、小・中学生への国際理解教育の推進を継続させ、高校生には、多文化共生社会についての理解を深めていくことが重要と考えます。
- 帰国・外国人児童生徒等への支援については、継続して充実に努めることが大切です。

施策：時代の進展に対応する教育の推進

主な取組

- 小・中学生の科学技術に対する興味・関心を高め、科学を探究する態度を育成するため、ウィークエンド科学探検教室を7会場（一般公開4会場、授業形式3会場）で実施し、6,054名が参加しました。また、小学校理科授業における観察、実験の活性化や教員の指導力向上のために、教員OBや大学生などを理科支援員として配置しました（37市町270校1,222学級）。
- 高校生の知的好奇心や視野を広げ、日本をリードする人材を育成するための「先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワーク」を東部地区で新たに指定しました。合同科学講演会や合同シンポジウムの開催など、ネットワークを活用した取組を東西南北4地区で進めました。
- 「スーパーサイエンスハイスクール*（SSH）」に指定された浦和第一女子、大宮、春日部、川越、川越女子の5校では、東京大学や理化学研究所などと連携し、先進的な科学技術に関する講義や実験・実習を実施しました。また、大学や研究機関、民間企業等と連携し先進的な科学技術・理科・数学教育を単年度で実施する「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト*（SPP）」に、38校51件が指定を受けました。
- 大学や研究機関等の研究者・技術者による「活かした科学授業」や、高度な専門技術を生かしたものづくりを体験させるサイエンス・アカデミー事業を県立高等学校8校で実施しました。
- ICTを活用した、教員の実践的な指導力の向上を支援するため、電子黒板の活用についての研修会を開催しました。また、校務の情報化と教材の共有化を図り、県立学校内グループウェアの活用を進めました。
- 環境教育推進のため、高等学校において、環境教育研究校2校、高校版環境ISOプログラム実施校3校、エネルギー環境教育推進校13校を指定し、主体的に環境保全活動を実践する態度を育成しました。

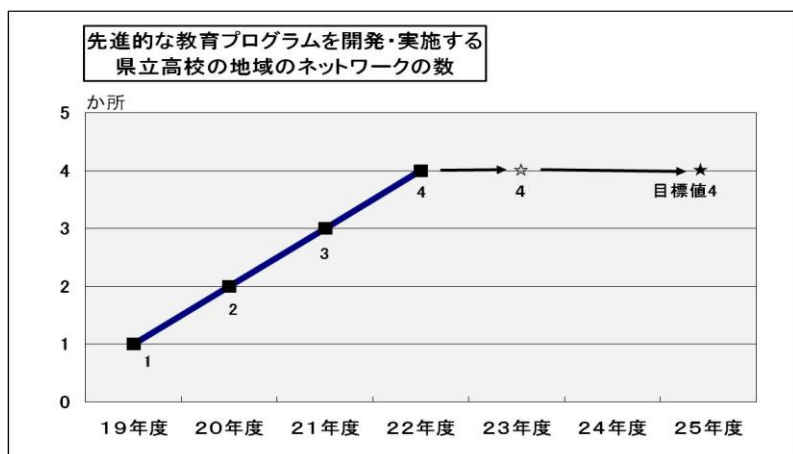
* スーパーサイエンスハイスクール（文部科学省指定事業）

将来の国際的な科学技術人材育成のため、大学と連携した先進的な理科教育や、理科、数学に重点を置いたカリキュラム開発を行う。

* サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（科学技術振興機構選定事業）

科学技術や理科・数学に対する興味・関心と知的探求心を高めるため、学校及び教育委員会と大学・日本科学未来館などが連携し、体験的・問題解決的な取組を実施する。

指標の達成状況



指標の説明

科学教育や国際理解教育などにおいて、国内の大学や研究機関などと連携した教育プログラムを、複数の高等学校が協力して開発・実施し、学習機会を共有する地域のネットワークの数です。

意見・提言

- 指標は昨年度で目標を達成できた。平成 23 年度以降の取組については、どのように取組レベルを上げるかなど内容の検討を進める必要がある。
- 県立高校のネットワークを形成することによって成果が上がっているものについては、その取組を継続的に発信するとよい。

施策の評価

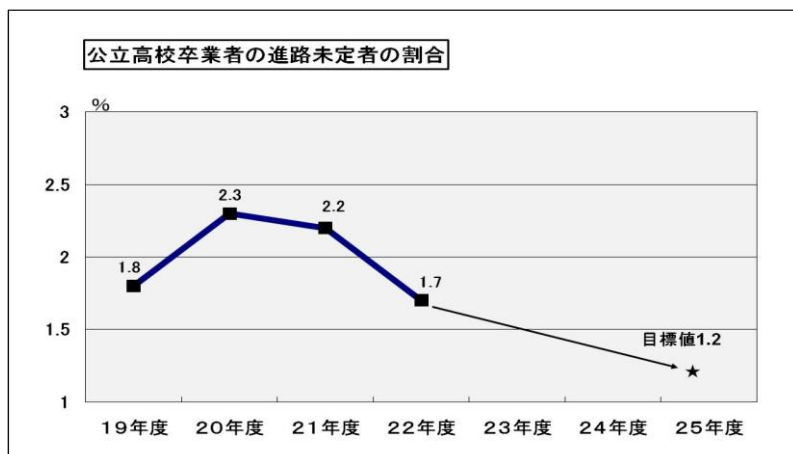
- 「先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数」については、東西南北 4 地区での形成が達成しました。今後は取組内容の質の向上や情報発信を進めることが大切です。
- 小・中学校においては、教員 O B や大学生、地域や企業の人材を活用した理科・科学の学習機会が、また、高等学校においては大学や研究機関等と連携した科学技術の学習機会が提供されています。今後とも多様な人材の活用・連携先の確保を進め、それぞれの取組の拡大・充実を進めることが大切です。
- ICT 環境を有効に活用した多様な教育活動ができるよう、教員の指導力向上・情報活用能力の育成の取組を進めています。今後は、校内グループウェアの活用を各校で定着させ、教材の共有化・校務の情報化の取組を一層推進していくことが重要と考えます。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

主な取組

- 義務教育段階において、組織的・系統的なキャリア教育を推進し、子どもたちの勤労観・職業観を育てる教育の充実を目指すとともに、進路指導・キャリア教育研究協議会を4地区で開催し、中学校と高等学校の教員の活発な意見交換・情報交換を行いました。また、全ての中学校で職場体験活動を実施しました。
- 生徒の主体的な進路選択を促すため、地域で活躍している社会人などから生き方を学ぶ、家庭・学校・地域「ふれあい講演会」を実施しました。
- 高等学校では、将来、社会人となる高校生に自らの在り方や生き方を考えさせ、進路意識の高揚と望ましい勤労観・職業観を育成するため、企業や団体、大学・研究機関との連携により、インターンシップの推進（39校）、スペシャリストによる授業の実施（31校87学科で173回）、地域特産品づくりの推進（4校）、食・くらしを支える地域産業の担い手育成プロジェクト（2校）に取り組みました。
- また、高等学校におけるキャリア教育推進のため、経済産業省の事業を活用したNPOとの連携による講演を、各校の進路指導担当者を集めた進路指導研究協議会において実施し、学校の実態に応じたキャリア教育の在り方について研修しました。
- 高校生のキャリア形成支援や就職支援のため、産業界と連携して、高校生と保護者、教員が企業経営者と話す四者面談会を実施しました。また、経済団体と企業、行政、高等学校進路担当教員などで構成する就職支援特別対策チームを設置し、雇用情勢の分析や企業情報の収集を進めるとともに、チーム内のリクルートマスター（求人開拓員）による求人開拓を行いました。更に、就職支援アドバイザーを50校に配置しました。

指標の達成状況



指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

参考 公立高校卒業者の就職状況（全日制＋定時制）

※カッコ内は前年度比較増減です。

	卒業者数	就職希望者数	就職内定者数	就職内定率（％）
平成 22 年度	37,730(-28)	6,705(-14)	6,116(+23)	91.2(+0.5)
平成 21 年度	37,758(+927)	6,719(-817)	6,093(-673)	90.7(+0.9)
平成 20 年度	36,831(-517)	7,536(-262)	6,766(-509)	89.8(-3.5)

意見・提言

- 施策に係る多くの事業に取り組んでいる。企業経営者と生徒・保護者・進路担当教員で実施している四者面談会などについては、生徒の就業意識を高める効果やニーズがあるならば、実施回数を増やす、実施会場を増やす、実施形態のバリエーションを増やす、教材化するなど、内容の実効性の向上と拡大の方策を検討するとよい。
- 東日本大震災により仕事を失った若者が数多くいる。そういったニュースを教材にして、仕事があることの大切さについて、高校生に十分に考えさせてほしい。

施策の評価

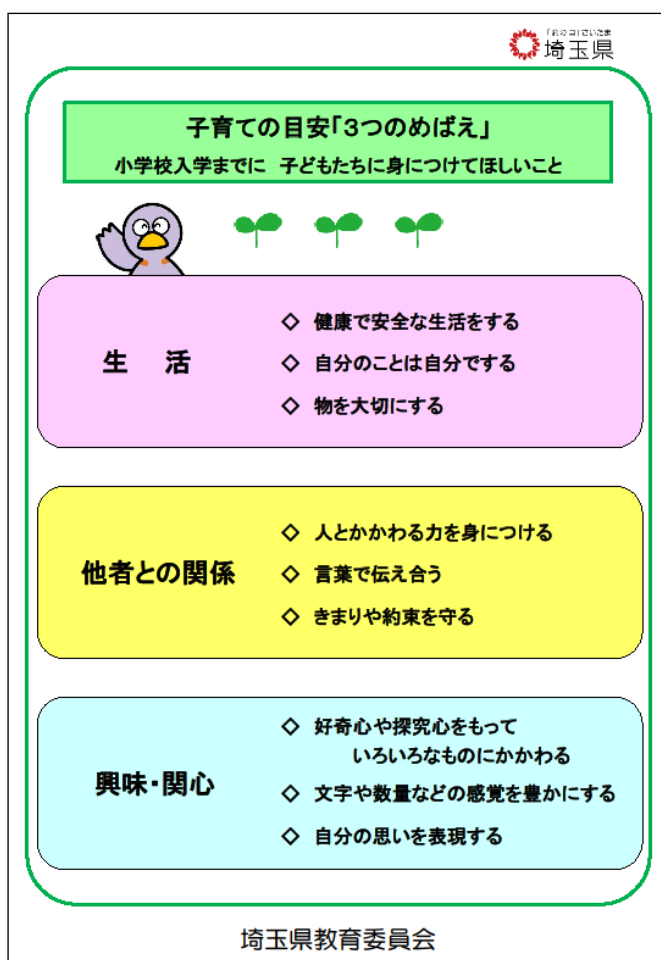
- 平成 20 年度の秋以来の景気の悪化により、雇用状況が厳しくなり、高校生の就職にも大きな影響が出ています。平成 22 年度の求人数は前年度を更に下回る厳しい状況でしたが、産業界との連携による就職支援の取組を進め、同時に各高等学校でのあきらめない・あきらめさせない進路指導を進めた結果として、進路未定者の割合は減少しました。
- 高校生の就職支援についての取組は、セミナーや合同企業説明会、四者面談会の開催等、更に、就職支援特別対策チームの設置など、着実に進めていますが、今後とも地域や産業界、関係機関、行政が連携した取組を充実させ、高校生の就職状況改善に向けた努力が求められます。
- 地域や産業界、関係機関、行政の連携により、中学生の職場体験活動、高校生のインターンシップやものづくりをはじめとする職業教育の充実など、発達段階に応じたキャリア教育の取組や、地域産業の担い手を育成する取組が進んでいます。引き続き、事業の推進と充実が求められます。

施策：幼児教育の推進

主な取組

- 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所と小学校の教職員が連携の必要性と課題を共有し、それぞれの子どもの発達段階に即した指導の充実に向けた合同研修会を開催しました。

また、4市町において、幼・保・小連携体制の研究を行いました。

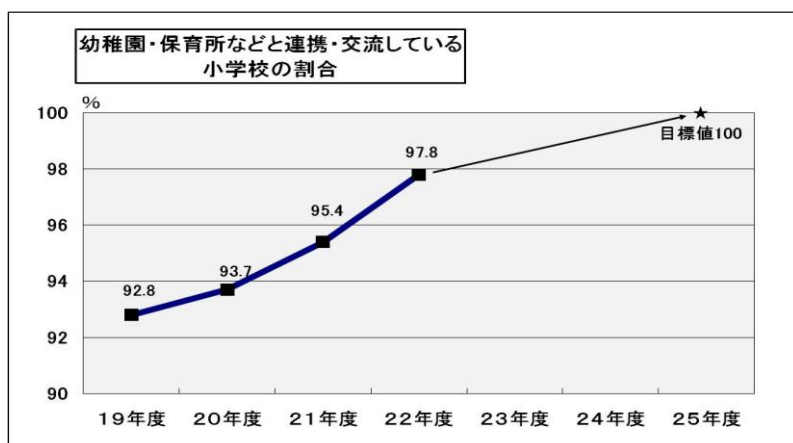


子育ての目安「3つのめばえ」

- 小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいことを「3つのめばえ」としてまとめ、保護者や幼稚園・保育所・小学校の教職員など、子どもに関わる全ての人に周知して、子育ての目安として共有し、実践できるように取り組みました。
- 幼稚園における保護者の保育参加や子育て相談、親子の交流の場の提供など、子育て支援の機能を充実させるよう、関係者への意識啓発や実施の促進を行うとともに、「親の学習」指導者を公私立幼稚園73園に派遣し、各園3～5回の「親の学習」講座を実施しました。

- 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校第1学年の学級に133人の非常勤講師を配置しました。

指標の達成状況



指標の説明

幼稚園や保育所と教育活動についての理解を深め情報交換を行うなど、連携・交流を行っている小学校の割合です。

意見・提言

- 小学校と幼稚園・保育所などとの連携・交流は、この状況が継続されるとよい。
- 「3つのめばえ」についてはその反響を定期的にフォローし、周知の努力を繰り返して行くことが重要である。企業との連携を図り、従業員に働きかけるなど、取組に工夫があるとよい。

施策の評価

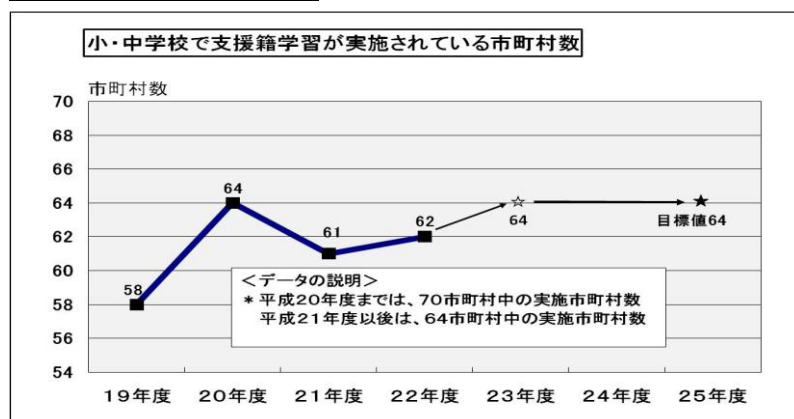
- 「幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合」は増加しており、幼・保・小連携推進協議会の開催や連携体制の研究等が着実に成果を出しています。引き続き、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のための取組を充実させていくことが大切です。
- 幼児期の教育は、家庭や幼稚園、保育所など様々な場で行われており、その内容や方法が多様です。小学校入学に向けて、子どもたちが幼児期に身に付けてほしい子育ての目安である「3つのめばえ」の普及と活用の促進に向けて取り組むことが重要です。
- 幼稚園における親の保育参加や「親の学習」講座の実施の促進に継続して取り組み、今後とも、家庭の教育力向上のため、幼稚園と家庭とが連携・協力した教育体制づくりの推進・充実が望まれます。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

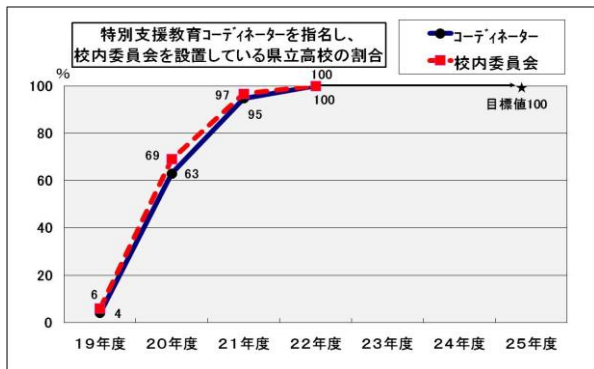
- 児童生徒に「心のバリアフリー」と社会で自立できる自信と力をはぐくむノーマライゼーションの理念に基づく教育を進めるため、支援籍地域推進員の育成や研修会の開催など、支援籍に対する理解・啓発に取り組むとともに、支援籍を支えるボランティアを育成し、支援籍実施体制の整備に取り組みました。
- 小・中学校や高等学校における、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援体制の整備・充実を図るため、モデル4市と高等学校4校で、支援体制や支援の在り方の研究を行いました。
- 特別支援学校の教員が小・中学校等へ巡回相談に出た際の授業の後補充や小・中学校等の支援に関わる事務を補助するため、外部人材を活用した非常勤講師の配置を行いました。
- 医療的ケアを必要としている児童生徒が在籍している特別支援学校3校をモデル校として、安心して学習できる医療的ケアの環境整備に取り組みました。
- 特別支援学校生徒の一般就労に向けた支援を推進するため、障害児の潜在的能力の開発や就労サポーターによる職場・実習先の開拓、職業アドバイザーの派遣を行いました。
- 特別支援学校の教室不足を解消するため、深谷はばたき特別支援学校を設置（平成23年4月開校）するとともに、蓮田特別支援学校に肢体不自由教育部門を設置するための準備を進めました。

指標の達成状況



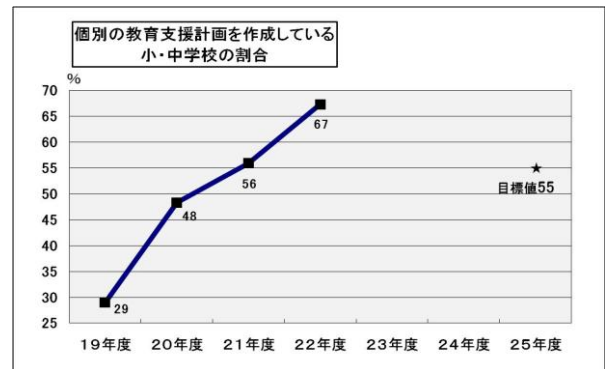
指標の説明

障害のある子とない子が一緒に学ぶ機会を拡大し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を進める取組である「支援籍学習」を実施している市町村の数です。



指標の説明

県立高等学校における特別支援教育コーディネーターの指名及び校内委員会の設置率です。



指標の説明

公立小・中学校において、障害のある児童生徒に対して個別の教育支援計画を作成している学校の割合です。

意見・提言

- 3つの指標とも目標値をほぼ達成した。これからの3年間で、支援籍の取組内容の差の解消や内容面の充実などに向けて、単年度ごとに取り組むべきことを明確にした方がよい。
- 特別支援教育コーディネーターの養成を継続するとともに、特別支援教育コーディネーターが活躍できる体制づくりを進める必要がある。

施策の評価

- 支援籍制度については着実に普及しています。指標の「小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数」の残りの2町村については、支援籍学習の対象となる児童生徒がいないことにより未実施となっています。今後は、取組内容の差の解消や内容面の充実を進めることが大切です。
- 特別支援教育コーディネーターの指名、校内委員会設置は小・中学校・高等学校とも100%となりました。今後は、各学校における取組内容の充実を図ることが求められます。
- 「個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合」は平成21年度に目標値を達成したため、今後は全ての小・中学校で実施するよう取組を継続することが大切です。
- 特別支援学校の教室不足への対応では、引き続き、児童生徒の増加に対応した対策を進めるとともに、複数の障害種に対応できる特別支援学校の設置についても検討を進める必要があります。
- 障害児の潜在的能力の開発や就労支援を進め、一般就労率は27.4%（平成22年度）となっています。引き続き関係機関や企業との緊密な連携のもと、障害のある生徒の自立や一般就労率の向上に向けた取組を進めていくことが求められます。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな人間性や社会力を育てる「埼玉の子ども70万人体験活動」を様々な関係者と連携しながら推進・充実します。また、子どもたちの規範意識を高めるとともに、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の教材を用いた道徳教育の充実に努めます。

いじめ・不登校などの未然防止や早期対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、「中1ギャップ」への対策を充実させます。児童生徒が学校で安心して学べるよう生徒指導を充実し、暴力行為をはじめとする非行や問題行動への対策・対応を進めます。また、人権を尊重する教育を推進します。

全ての児童生徒に健やかな体を育成するため、体力の向上に関する取組や外部指導者などの活用を推進するとともに、食育について指導の充実に努めます。

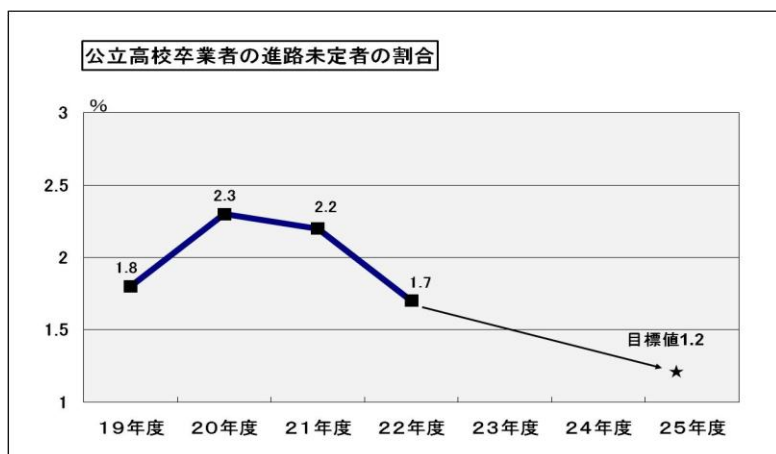
基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

主な取組

- 全ての小・中学生、高校生が、発達段階に応じて、自然体験や職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験など様々な体験活動に取り組みました。
- 小学生は、自然体験など発達段階に応じた体験活動や、高学年では「職業に触れる体験」を行いました。中学生は、学校ごとの特色ある体験活動や、企業や施設などでの職場体験などを行いました。
また、農地の有効活用などによる「みどりの学校ファーム」の取組を推進し（小学校 99.0% 中学校 80.9%）、「食」への理解や関心を高め、生命や勤労の尊さを学ぶ農業体験活動に取り組みました。
- 高校生には、多様な体験活動をとおして、自らの生き方を考えさせるとともに、調和のとれた豊かな人間性や社会性をはぐくむことをねらいとして、地域における社会奉仕活動や幼稚園、保育所、福祉施設等における保育・介護体験、インターンシップなどを全校で推進しました。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

「高等学校卒業者の進路状況調査」で、公立高等学校卒業者のうち、進学者、就職者（一時的な仕事を含む。）、進学準備の者、求職者、家事手伝いを除いた者の割合です。

意見・提言

- 指標となっている「公立高校卒業者の進路未定者の割合」が指標設定時に比べて増加していたのは、経済的な要因によるところが大きいのではないかと考えられる。副次的な指標として、体験活動をとおして就業意識が上がったなどのデータを集計して、体験活動の意義の裏付けをするとよい。
- 目標値達成に向けて平成25年度までに何をしていくのか、その中で平成23年度は何に取り組むのか、体験活動の質的向上などを具体的に検討する必要がある。

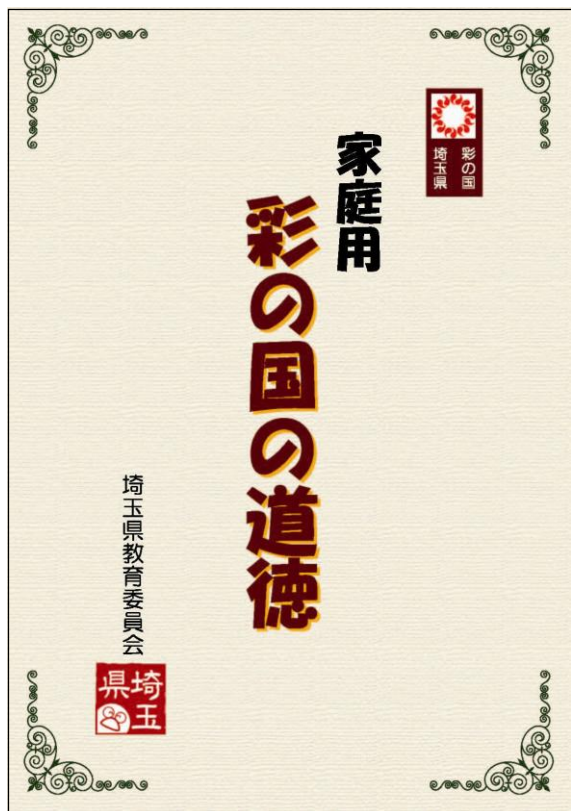
施策の評価

- 平成20年度の秋以来の景気の悪化により、雇用状況が厳しくなり、高校生の就職にも大きな影響が出ています。平成22年度の求人数は前年度を更に下回る厳しい状況でしたが、産業界との連携による就職支援の取組を進め、同時に各高等学校でのあきらめない・あきらめさせない進路指導を進めた結果として、進路未定者の割合は減少しました。
- 全ての小・中学校において多様な体験活動が実施されています。また、全ての中学校において職場体験に取り組んでいます。今後は、職場体験など勤労観・職業観を養う体験活動の5日への拡充を目指していくことが望まれます。
- 高校生のインターンシップ等の体験活動についても、教育課程に位置付けて実施しています。今後は、成果としての就業意識の向上などの検証を踏まえて、受入先の確保や活動内容の質的充実を図り、効果的に実施していくことが求められます。
- 「みどりの学校ファーム」を活用した農業体験活動実施校は着実に増加しています。引き続き、全校実施に向けて市町村と連携した支援体制づくりなどに取り組むことが大切です。

施策：豊かな心をはぐくむ教育の推進

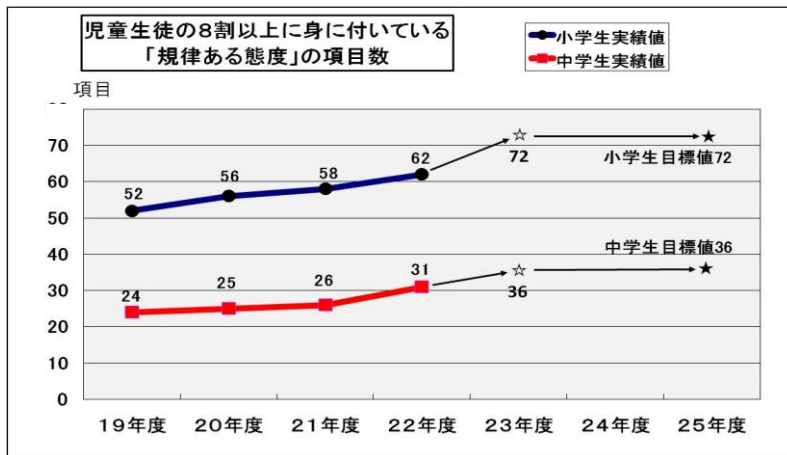
主な取組

- 郷土に誇りを持ち、夢や目標に向かってたくましく生きる子どもの育成を目指して、郷土の偉人の生き方や伝統文化・郷土に関する学習、「規律ある態度」を内面からはぐくむ学習、ネットいじめなどの現代的な課題を題材とした学習など、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用した取組を進めました。
- また、「彩の国の道徳」の活用事例をまとめた「彩の国の道徳」実践事例集と、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を進めるための「家庭用『彩の国の道徳』」を作成・配布し、活用を進めることで道徳教育の充実に取り組みました。
- 埼玉西武ライオンズや日本サッカー協会などと連携した「夢と豊かな心をはぐくむ講演会」を小・中学校・高等学校 26 校で実施しました。
- 家庭・地域・学校等が一体となって子どもの読書活動を推進するため、読書支援ボランティアの育成や子ども読書活動交流集会の開催に取り組みました。



家庭用「彩の国の道徳」

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくなる」、「だいたいできる」と回答した項目数です。

意見・提言

- 家庭や地域との連携の中で、「家庭用『彩の国の道徳』」をいろいろな場面で積極的に活用し、道徳教育を徹底することがこの1年の課題である。年間で、いつ何をやるのか計画を立てて、活用については繰り返し働きかけていく必要がある。
- 道徳教育は、教育の重要な柱である。児童生徒の発達段階に応じた教え方を工夫し、社会への巣立ちに必要なものであることを自覚させていくことが重要である。
- 道徳の最終的な着地点は、「人からしてほしいと思うことを人にしてあげなさい」である。そこへ到達するために大きな役割を果たすのは、想像力、連想力、共感する力である。指導の際には、そのことを理解させてほしい。

施策の評価

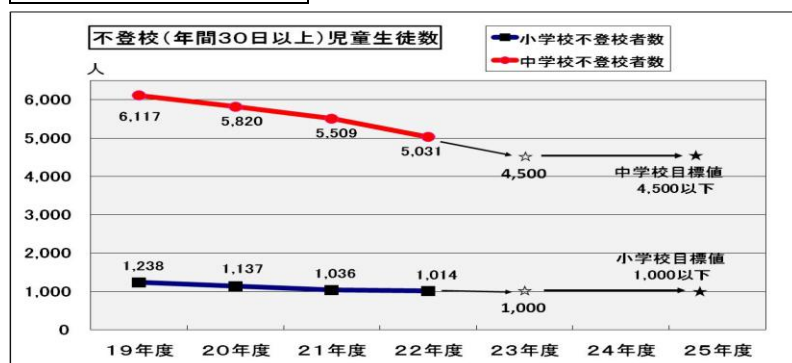
- 指標の「児童生徒の8割以上に身に付いている『規律ある態度』の項目数」については、達成率80%以上の項目が、小学校では4項目、中学校では5項目増え、小学校、中学校とも全学年の全ての項目で前年度の達成率を上回るなどの成果が見られました。
- 引き続き道徳教育の推進に向けて、児童生徒用の「彩の国の道徳」の授業での活用とともに、学校と家庭・地域の連携の中で「家庭用『彩の国の道徳』」を積極的に活用していくため、活用事例の普及などに取り組むことが必要です。
- 豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動の実施、読書活動の推進などをおして、各学校がそれぞれの課題に具体的な方策をもって取り組むことで、学校・家庭・地域が一体となった指導を継続し、充実させていくことが大切です。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

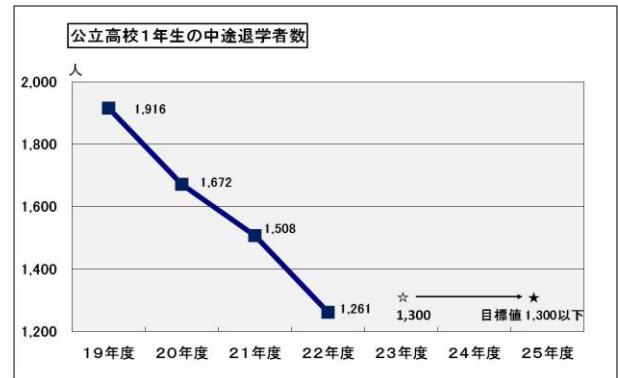
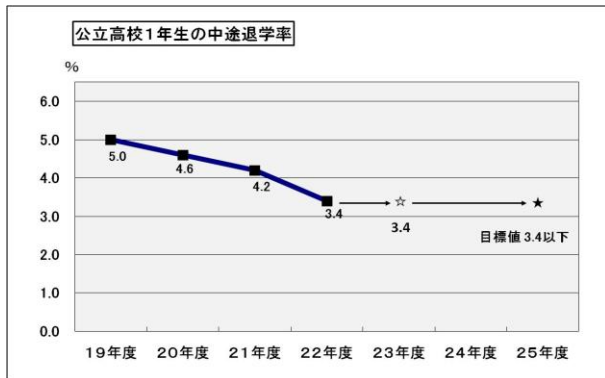
- いじめ・不登校の減少を図るため、スクールカウンセラーや、児童生徒が抱える課題の解決を支援するスクールソーシャルワーカーの配置など、教育相談・適応指導体制の整備・充実を進めました。
- スクールカウンセラーを全ての中学校と県立高等学校 23 校に配置するとともに、小学校や未配置高等学校への対応のため各教育事務所・総合教育センターに 6 名を配置し、精神科医 1 名を総合教育センターに配置しました。また、市町村が行う中学校への相談員の配置事業に対して支援を行いました。
- スクールソーシャルワーカー 36 名を 20 市町に配置するとともに、心理学や教育学などを履修する大学生などを教員や相談員の補助員として派遣するスチューデントサポーター 84 名を 28 市町に配置しました。また、高校相談員 6 名を 4 校に配置しました。
- いじめ・不登校などに関する電話教育相談を 24 時間 365 日体制で実施しました。
- インターネット上の学校非公式サイトなどの監視活動を行い、悪質な書き込みや有害情報について、学校に情報提供するとともに、サイト管理者等に削除依頼を行うなど、ネットいじめ等の早期発見・早期対応に取り組みました。
- 中学校 1 年生で不登校が急増する「中 1 ギャップ」に対応するため、小学校と中学校が連携して不登校の未然防止を図る市町村の事業に対して支援を行いました。
- 高校生が、社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義ある高校生活を送ることができるよう、高校生活への適応力の向上や人間関係づくりを目的としたプログラムを県立高等学校 20 校で実施しました。

指標の達成状況



指標の説明

病気や経済的理由によるものを除き、1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です。



指標の説明

公立高等学校（全日制・定時制）の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。中途退学者は全学年のうち1年生の占める割合が高いことから、特にこの学年を対象としました。

意見・提言

- 高校中途退学の防止については目標値に到達してきている。この水準を維持していくために、事業の中の取組の何が効果をあげているのかを把握し、特に重点的に取り組むのはどれか、メリハリを付けるとよい。
- 企業経営者に、県の教育施策について説明していく中で、いじめ・不登校・高校中途退学防止の取組への理解・協力を要請したらどうか。体験活動の受入等、企業の地域貢献の取組の一環として位置付けてもらうようなアクションを起こしてもよい。
- 最終的には、若者が生きがいを持って社会に巣立っていくことが重要で、それまで学校とつながっていることが大事である。

施策の評価

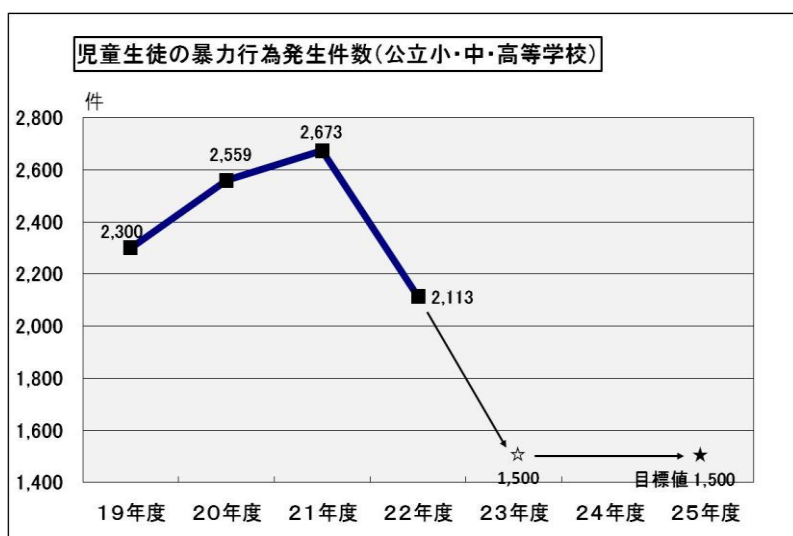
- 小学校における不登校者数は減少を続け、またその割合は0.26%となり4年連続で全国平均(0.33%)を下回っています。中学校においても減少を続け、その割合は2.69%となり2年連続で全国平均(2.89%)を下回りました。
- 公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数は順調に減少しており、全国平均(2.4%)との差が縮まっています。
- いじめをゆるさない、認めない児童生徒の育成への支援やスクールカウンセラー等の配置など教育相談体制の充実、不登校防止のための小中連携、中途退学防止のための体験活動プログラムの実施などが着実に進められ、一定の成果が得られています。今後も、いじめ・不登校・高校中途退学の防止に向けた取組の拡大・推進の継続した努力が必要です。

施策：生徒指導の充実

主な取組

- 学校が中心となり警察等の関係機関やP T A・地域関係者等からなる非行防止ネットワークを小・中学校に形成するとともに、各学校の実態に応じて地域の関係機関等からなるサポートチームを編成し、児童生徒の非行・問題行動の予防・解決に取り組みました。サポートチーム編成校は前年度から 21 校増え、111 校となりました。
- また、県内全ての公立小・中学校・高等学校で非行防止教室を実施し、全ての公立小・中学校・高等学校・特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。
- 暴力行為やいじめ・不登校など生徒指導上の諸課題に積極的に取り組む小・中学校 91 校を「生徒指導研究推進モデル校」に指定して各校の取組を支援しました。91 校の平成 22 年度の暴力行為発生件数は前年度から 209 件減少（△28.2%）しました。
- また、生徒指導上の諸課題の中でも暴力行為の減少に積極的に取り組む中学校 36 校を「明るく安心して学べる学校づくり協力校」に指定してその取組を支援しました。36 校の平成 22 年度の暴力行為発生件数は前年度から 215 件減少（△42.4%）しました。

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中・高等学校に在学する児童生徒が、学校の内外で起こした暴力行為の件数です。

参考

公立小・中学校・高等学校における暴力行為発生件数の推移

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国	埼玉	全国
小学校	173	3,755	224	5,095	172	6,367	219	7,043	112	6,817
中学校	1,592	29,476	1,615	35,649	1,833	41,509	1,942	42,578	1,607	41,057
高校	500	6,715	461	7,290	554	7,453	512	7,108	394	6,963
合計	2,265	39,946	2,300	48,034	2,559	55,329	2,673	56,729	2,113	54,837

※ 平成 22 年度の全国の件数には、岩手県、宮城県、福島県の件数を含まない。

意見・提言

- 暴力行為発生件数全体が減少するのが理想だが、その中の重大事案について重点的に取り組むという考え方もある。重要度に応じて取り組むとよい。
- 感情がコントロールできなくて爆発する、理性でそれを抑える、という二項対立の間には想像力、連想力がある。殴ったらどうなるか、殴られた相手の気持ちに立ってみるといふ想像力、連想力を磨くことが重要で、道德教育の核心に結び付いていく。
- 防犯という点でも、学校現場と警察との連携は是非進めてほしい。

施策の評価

- 暴力行為発生件数は、平成 21 年度に過去最多を記録するなど、高い水準にありましたが、積極的・継続的な非行防止対策に取り組んできた結果、平成 22 年度は減少に転じました。発生件数のうち、中学校が全体の 3 / 4 を占めており、引き続き重点的な取組が必要です。
- 「モデル校」「協力校」での取組の成果を全県的に普及させ、サポートチーム編成校を拡充するなど、非行防止の気運を全県的に醸成していくことが大切です。
- 地域非行防止ネットワーク推進員の拡充、生徒指導研究推進モデル校における生徒指導対応教員の小中兼務発令等による小中連携の強化、小 1 プロブレム対応非常勤講師の配置など、学校を中心とした保護者・地域・警察・行政機関等による生徒指導体制づくりを積極的に支援し、非行や問題行動の防止・解決に向けた取組を一層推進することが求められます。

施策：人権を尊重した教育の推進

主な取組

- 児童生徒、保護者、地域住民の人権感覚育成を目指した「人権感覚育成プログラム」の普及推進のため、人権教育ファシリテーターを養成しました。また、人権教育総合推進地域、研究指定校の研究実践等を指導案集としてまとめて全県に配布しました。これらの取組により、人権感覚育成プログラムの小・中学校での活用率が増加しました。

いじめ問題の解決に向けた、子どもたちからの緊急アピール

子ども人権メッセージ



平成22年8月24日
埼玉県子ども人権フォーラム運営部会

あなたのまわりに、「いじめ」はありますか？
「ある」と答えた人、まわりにある「いじめ」についてどう考えますか？
「ない」と答えた人、本当にあなたのまわりに「いじめ」はありませんか？
「いじめ」というのは、だれかが決めるものではありません。
たった一人でも「これはいじめだ！」と感じた瞬間に、それは「いじめ」になります。
「いじめ」はとてもひきょうで、決して許されるものではありません。
軽い気持ちでやったことや、言ったひとことが、人の命を奪うこともあります。
人の大切な一生を、「いじめ」なんかで終わらせていいと思いませんか？
あなたのまわりにある「いじめ」は、きっとあなたの力でなくすことができます。
自分を大切に、他の人も大切にできる人。そんな人が「いじめ」のない世界をつくれます。
「いじめ」がなくなった世界は、とても住みやすく、気持ちのいい世界だと思います。
そんな世界をつくるために、このメッセージを送ります。

◇ **見てだけ それもやっばり いじめだよ**
いじめは人の心を傷つけ、生きる力を奪う、ひきょうで許されない行いです。そして、それを見ているだけでも、いじめをしているのと同じです。いじめは絶対にやめて下さい。

◇ **たすけたい！ 思うだけでは 変わらない**
わたしたち一人一人が、いじめをなくすために努力すれば、いじめは必ずなくなります。いじめをしない、させない、許さない心と、行動に移せる勇気を持とう。

◇ **つくろうよ 明るい笑顔と やさしい心**
一人一人の個性を認め合い、お互いを大切にすれば、いじめは絶対に起こりません。いじめがなくなれば、笑顔があふれ、やさしい心で人とふれあうことができます。

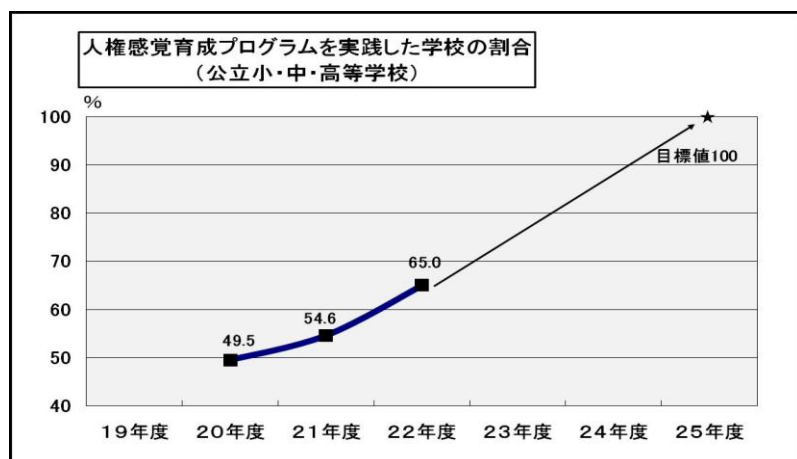
埼玉県教育委員会

平成22年度「子ども人権メッセージ」

- いじめ問題の解決を目指して「埼玉県子ども人権フォーラム」を開催し、児童生徒の豊かな人権感覚の育成に取り組みました。フォーラムには児童生徒、教員、保護者、一般県民の1,125名が参加し、「いじめと人権！～自分の大切さと他の人の大切さを認めよう！～」をテーマに、児童生徒がその解決策を考え、「子ども人権メッセージ」として県内各学校に発信しました。
- 児童虐待防止に向けて、教職員及び市町村教育委員会担当者等を対象とした研修会や、虐待を受けた児童生徒への対応を充実させるための研修会を実施しました。

- 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実のため、指導内容・方法の研究を進め、中学校・高等学校等の教職員とPTAを対象とした研修会を開催しました。また、教育資料として高校生等を対象とした男女平等（DV防止）教育資料を47,000部配布しました。

指標の達成状況



指標の説明

公立小・中学校・高等学校で、人権感覚育成プログラムを活用した授業実践を行った学校の割合です。

参考

学校における人権感覚育成プログラムの実践状況(平成22年度)

小学校	中学校	高等学校
75.4%	70.8%	10.7%

意見・提言

- 今後3年間の取組で目標値に到達するために、今年度取り組む施策を明確にしてほしい。小・中学校は実践内容の質を上げる、回数を増やすという取組でもよいが、高等学校はプログラムの活用率を上げるためにどう取り組んでいくのか。高等学校をターゲットにした具体的な方策を明確に出すべきである。平成23年度を、目標を達成する上昇カーブを作るためのターニングポイントにしてほしい。
- 高等学校における人権教育を、いじめや男女平等に焦点を絞るなど、学校の現状に合わせて取り組めるようにしてほしい。

施策の評価

- 人権感覚育成プログラムの実践を各学校で推進する人権教育ファシリテーターの養成が小・中学校で進み、実践校の順調な増加につながっています。今後は、高等学校でのプログラムの活用率を上げていくことが課題となっています。目標達成に向けて、これからの3年間の取組と、単年度ごとの取組の具体化が必要です。
- 子どもたちに対して、人権に関する正しい知識を持たせ、人権を尊重する態度・行動がとれる人権感覚を身に付けさせることは、人権教育上の重要課題です。今後も、人権感覚育成事業等の推進を継続するとともに、特に高等学校における人権感覚育成プログラムの活用率を向上させるため、管理職への働きかけを含め、教職員への研修をとおした実践支援等に取り組むことが重要と考えます。
- 児童虐待防止に向けて、学校と家庭・関係機関との連携を強化し、家庭への啓発や教職員への研修などにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図る必要があります。
- 男女共同参画の視点に立った男女平等(DV防止)教育の普及に対する継続的な取組が必要です。

施策：健康の保持・増進

主な取組

- 学校における食育の推進者である栄養教諭、教諭等を対象とした研修会を開催し、研究協議や実践事例発表、講演などを行いました。また、食育指導力向上授業研究協議会を開催し、「食に関する指導」の授業について、研究協議と講演会を行いました。

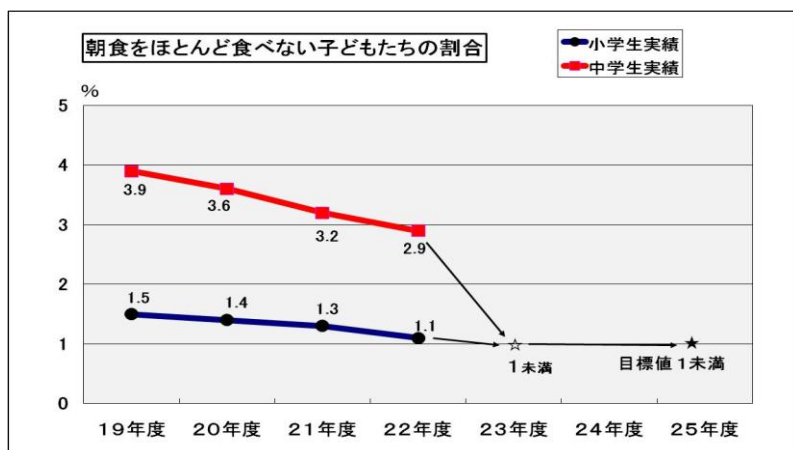


平成 22 年度版食育リーフレット

- 「彩の国学校給食研究大会」を開催し、学校給食における地元産食材の活用促進に取り組みました。
- 学校における子どもたちの健康管理など学校保健活動を推進するため、養護教諭や学校保健担当者への研修を実施しました。また、「喫煙、飲酒、薬物乱用」や「性・エイズに関する問題」、「歯・口の健康づくり」、「望ましい生活習慣」など、現代的な健康課題の把握と解決のために関係者や専門家からなる協議会を開催し、39校に専門医を派遣して課題解決を支援するとともに、校種別・対象別の研修会を開催しました。

- 児童生徒の発達段階に応じた効果的な性に関する指導を推進するため、「性に関する指導」の講演会や指導者研修会を開催しました。

指標の達成状況



指標の説明

県内全小・中学生を対象にした調査で、朝食を1週間のうち、ほとんど食べないと回答した子どもたちの割合です。

参考

平成22年度 毎日の朝食の摂取の状況について (%)

	かならず食べる	1週間に2～3日 食べないことがある	1週間に4～5日 食べないことがある	ほとんど食べない
小学校	92.5	5.4	1.0	1.1
中学校	86.6	8.6	1.9	2.9
合計	90.7	6.4	1.2	1.7

意見・提言

- 朝食を「週に2～3日食べない」と「4～5日食べない」を合わせると、潜在的に「ほとんど食べない」子どもたちは10%程度いることになる。朝食を食べない理由を調査することも検討してはどうか。
- 栄養教諭の指導力の活用や、子どもたちの食習慣の確立のための教材として、給食の活用を進めてほしい。

施策の評価

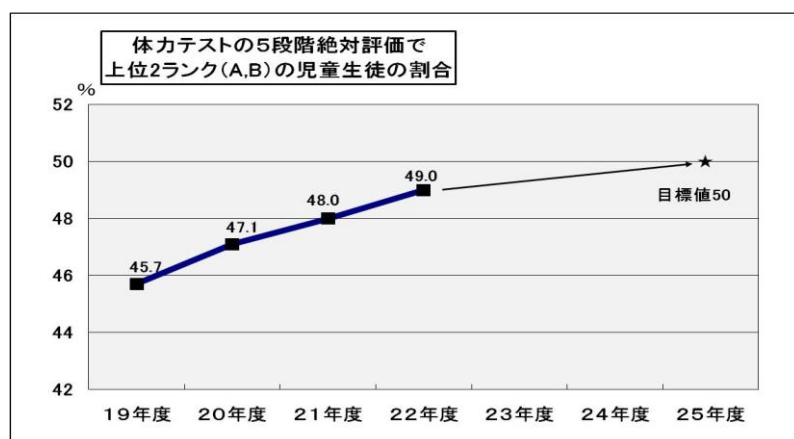
- 学校における食の指導の在り方についての理解・浸透が進み、小学校では栄養教諭とのチームティーチング授業実践など様々な取組が増えてきており、「朝食をほとんど食べない子どもたちの割合」は、順調に減少しています。中学校においても減少してはいるものの依然として目標値との開きが大きいことから、食に関する教育実践の推進のため、「朝食を食べない理由」に関する抽出調査の結果を周知し、各市町村及び学校における取組を促すことが必要です。また、食育推進のリーダーとなる栄養教諭等の育成並びに配置と活用が課題となっています。
- 性に関する指導及び薬物乱用防止に関する指導については、性に関する悩みや不安を抱える児童生徒の増加、薬物乱用の低年齢化等現状に応じた取組の推進が重要と考えます。また、発達段階に応じた心身の発育・発達への正しい理解を通じて、引き続き、自分を大切に、他者を尊重できる児童生徒の育成に取り組むことが大切です。

施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

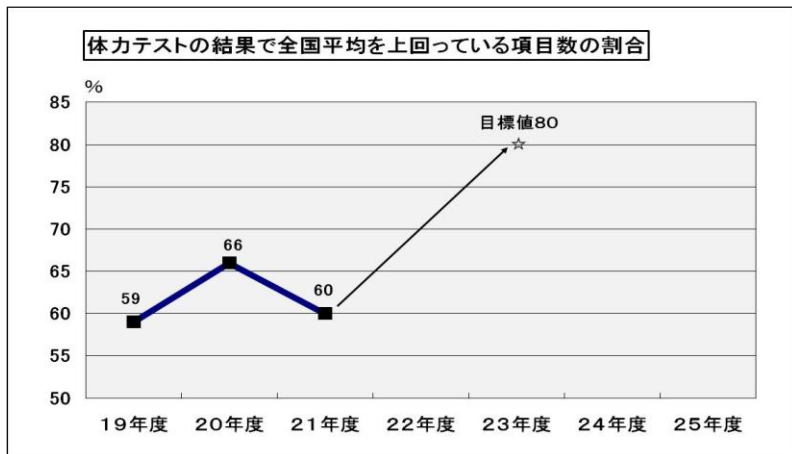
- 平成 22 年度も、児童生徒一人一人が「体力」向上の目標値を設定して、体力の向上に取り組みました。本県の「体力」課題である「50m 走」と「ボール投げ」について、熊谷スポーツ文化公園で「チャレンジ教室」を開催し、小学校 4～6 年生 200 名が参加しました。
- また、平成 21・22 年度体力向上推進校として委嘱した小学校 3 校、中学校 2 校、高等学校 1 校の研究発表会を実施し、体力向上を学校全体の取組とし委嘱前より体力を向上させた成果を県内の学校に広めました。平成 22 年度からは、小学校 2 校、中学校 1 校、高等学校 1 校に委嘱しています。
- 小学校の水泳の授業に、専門的指導力を備えた実技指導協力者 60 名を派遣し、児童の泳力向上に成果がありました。また、地域にいる大学生や退職教員など体育の専門的指導力のあるスポーツ人材 81 名を小学校 77 校に派遣し、児童の運動技能と体力の向上に取り組みました。
- 運動部活動の充実と指導者の資質向上のため、指導者講習会を開催しました。また、外部指導者を県立学校に派遣するとともに、市町村教育委員会が行う中学校への外部指導者派遣事業に対し、経費の一部を補助しました。
- 小・中学校・高等学校の体育実技指導者の指導力向上のため、体育実技指導者講習会や保健体育研究協議会を実施しました。また、中学校における武道・ダンスの必修化に対応するため、指導者講習会を開催しました。

指標の達成状況



指標の説明

文部科学省が示す得点表に従い、体力テストの結果を得点化し、その得点の合計を5段階絶対評価したうちの上位2ランクの児童生徒の割合です。



(再掲)

指標の説明

毎年度、各学校で実施している体力テストの結果で、全国平均を上回っている項目数の割合です。

参考 新体力テスト実施種目

握力 上体起こし 長座体前屈 反復横とび 持久走(※1)
 20mシャトルラン 50m走 立ち幅とび ボール投げ(※2)

※1 持久走は、中学校・高等学校で実施（男子 1500m、女子 1000m）

なお、中学校・高等学校は、持久走又は 20mシャトルランのどちらかを選択して実施

※2 ボール投げは、小学校ではソフトボール、中学校・高等学校ではハンドボールを使用

小学生は 8 項目× 6 学年× 男女=96 項目、中学生・高校生はそれぞれ 9 項目× 3 学年× 男女=54 項目となり、合計 204 項目になります。

意見・提言

- 全国平均との比較の指標については、全 204 項目で埼玉県単体ではどの程度伸びたのかということの評価の際に加味するとよい。
- 体力向上で成果を上げている学校の取組の成功要因を分析・研究して、全県に普及させる必要がある。また、専門家の指導は成果が期待できるので、派遣を拡充してほしい。

施策の評価

- 本県児童生徒の体力は緩やかですが確実に上昇しており、「体力テストの 5 段階絶対評価で上位 2 ランク (A, B) の児童生徒の割合」については増加傾向にあります。
 また、全国平均との比較については、現状値と目標値が乖離している状況になっていますが、各学校における指導の工夫・改善の支援など、体力向上の取組を一層推進し、目標値に近づける努力が望まれます。
- 「教育に関する 3 つの達成目標」の取組に係る検証及び検証結果の公表や、体力向上に向けた研究推進校の研究実践の推進・普及、外部指導者などの活用等による児童生徒の体力・運動能力の向上が求められます。

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

新学習指導要領の円滑な実施に向けた体制を整備するとともに、平成 23 年度に移転して新たに開設する総合教育センターの整備に併せて、全ての教員が充実した教科指導をできるよう研修の充実を図ります。また、本県の教育を支える優秀な教員の確保に一層努めます。学校マネジメント機能を充実させるとともに、調査の精選や事務の効率化などを図り現場の負担感の軽減に努めます。

県立高等学校の再編整備計画を踏まえ、平成 22 年 4 月に開校する新校の教育環境を充実させるとともに、平成 25 年度に開校を予定する新たな県立高等学校の基本的な姿を示します。

子どもたちの安心・安全を確保するため、地域における児童生徒の見守り活動を推進します。また、老朽化した学校施設の耐震補強や大規模改修などを推進することにより学習環境の整備・充実を図ります。

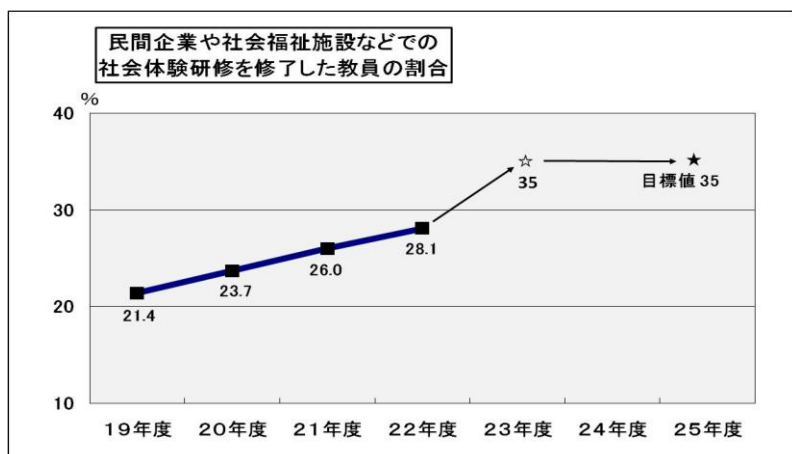
基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

施策：教職員の資質向上

主な取組

- 教職員の資質向上や実践的指導力の向上、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識の育成を目指し、大学や大学院、教職大学院、民間企業等への派遣を行いました。また、法定の初任者研修、10 年経験者研修に加え、5 年、20 年経験者研修を実施し、教職員のライフステージに対応した研修を実施しました。
- 旧行田女子高校を活用して、総合教育センター本所と深谷支所を統合するとともに、スポーツ研修センターの機能を統合した、新たな総合教育センターの開設準備を行いました。
- 優れた教員を確保するため、教員募集説明会を県内 2 会場、県外 3 会場で行い、また、大学生対象説明会、高校生対象説明会を実施しました。
- 大学と連携し小学校教員を目指す大学 3 年生を対象に「埼玉教員養成セミナー」を開講しました（70 名が修了）。
- 免許更新制を円滑に運用するため、制度の周知や受講対象者調査を実施し、県内講習開設大学と連携した開講定員の確保に努め、受講の徹底を図りました。
- 教職員へのメンタルヘルス対策を総合的に推進するため、「埼玉県教育委員会こころの健康づくり指針」を策定しました。

指標の達成状況



指標の説明

民間企業や社会福祉施設などで5日以上社会体験研修を修了した小・中学校・高等学校・特別支援学校の教員の割合です。

意見・提言

- 研修は組織にとって命とも言えるものであり、意識改革を促す側面もあるので、推進していく必要がある。
- 現状から考えると、平成25年度までに目標値を達成できない可能性もある。学校の先生が多忙で研修に出にくいという状況が平成25年度までに変わるとは考えにくいので、指標の条件の5日間に満たないものも含めて、実態としてどの程度行われているのかを集約し、データとして示せるように整理してほしい。

施策の評価

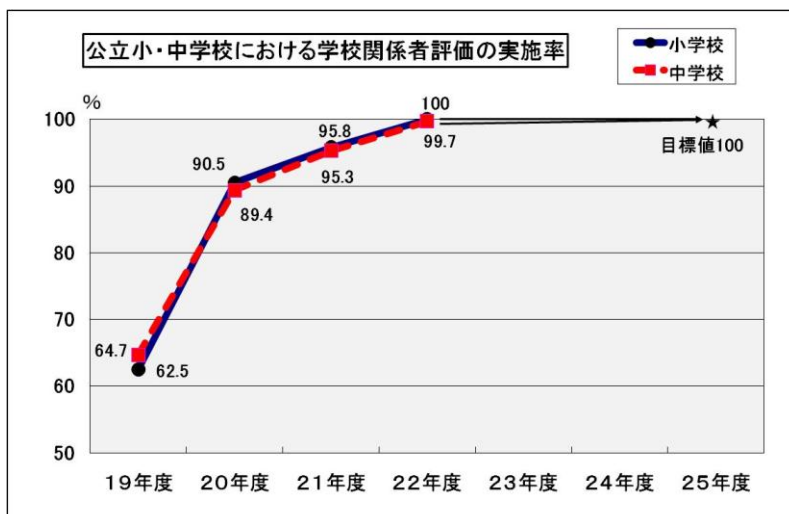
- 指標である「民間企業や社会体験施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合」は増加傾向にありますが、研修対象者の減少等により大幅な増加は見込めないため、教員のライフステージに応じた社会体験研修の展開など、一層の工夫・改善が必要です。
- 優れた教員の確保のため、今後とも、採用試験の内容・実施方法の改善を進めるとともに、県内大学との連携による教員養成セミナーの実施、高校生対象説明会等教員志望者の掘り起こしを進めることが求められます。
- 総合教育センターの統合・移転により、効果的な研修の実施、教育データや研究成果の蓄積と活用を進めることが大切です。
- 教員免許更新制への対応については、県内大学との連携による開講定員の確保、更新手続の進行管理に継続的に取り組むことが重要と考えます。
- 学校現場の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりの推進が望まれます。

施策：県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

主な取組

- 県立学校の教育活動や学校経営の改善・充実のため、第三者による評価を実施しました。また、全ての県立学校に学校評議員を配置し、年度末に全校で学校関係者評価を実施しました。
- 全ての小・中学校で学校関係者評価を実施し、その結果が公表されるよう、市町村教育委員会へ働きかけました。
- 「県立高等学校の中期再編整備計画」により平成 22 年 4 月に開校した蓮田松韻高校、栗橋北彩高校、吹上秋桜高校の施設・設備や教材教具等の整備を行いました。
- 「県立高等学校の後期再編整備計画」に基づき設置を予定している 5 つの新校について、新校準備委員会を設置し、「新校基本計画」を策定しました。また、中学生向けに新校のリーフレットを作成し、配布しました。
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成のため、管理職や管理職候補者の研修会を実施しました。
- 学校の組織体制の整備のため、主幹教諭を県立学校 119 校に 124 名、小・中学校 311 校に 311 名に配置しました。副校長・指導教諭については、小学校 4 校、中学校 4 校、高等学校 4 校、特別支援学校 2 校に委嘱して、配置に向けた調査研究を行いました。

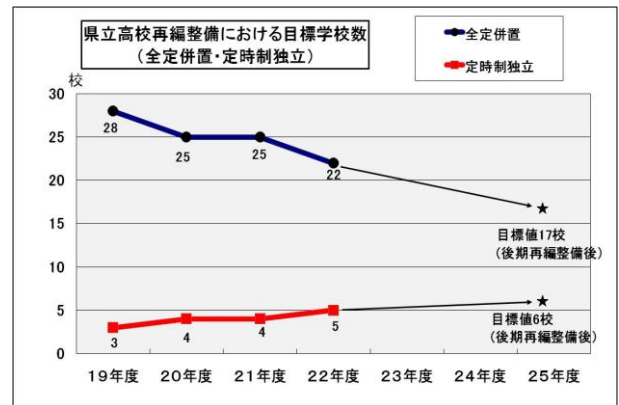
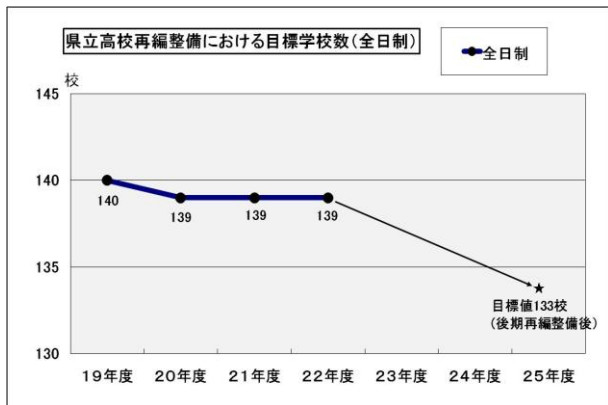
指標の達成状況



指標の説明

学校関係者評価を実施する公立小・中学校の割合です。

学校関係者評価とは、地域住民、保護者（PTA役員等）、学校評議員などの学校の関係者が、学校の教育活動等の自己評価結果について行う評価です。



指標の説明

県立高校再編整備による全日制高校及び定時制高校の目標学校数です。

意見・提言

- 学校関係者評価の実施については、ほぼ目標値を達成できた。今後は、実施から内容の充実・向上に方向性が移っていくと思われるので、評価結果の公表など、市町村教育委員会と連携して取り組むとよい。
- 外部評価は、必ず効果が期待できるものであるが、評価の成果として、子どもと先生の絆が深まるような助言が受けられるようにする必要がある。

施策の評価

- 公立小・中学校における学校関係者評価の実施については、平成 23 年度中に達成見込みです。今後は、評価結果の公表とともに、学校教育の質の向上や、児童生徒と教員がしっかり向き合い絆を深めることにつなげていく必要があります。
- 「県立高等学校の後期再編整備計画」による新校 5 校が平成 25 年度に開校を予定しており、「新校基本計画」に基づいて、それぞれの新校が魅力ある学校となるよう準備を進めることが大切です。
- 学校自己評価システムの充実・改善により学校経営改革を進めるとともに、学校の組織力を強化するために、副校長・主幹教諭等の設置の調査研究・配置を進めることが望まれます。

施策：子どもたちの安心・安全の確保

主な取組

○ 地域における児童生徒の見守り活動を推進するため、各小学校に学校安全ボランティアとしてスクールガードを組織するとともに、各学校のスクールガードの指導をするスクールガード・リーダー106名を10校に1人の割合で全市町村に配置し、巡回指導やスクールガードの指導・育成を行い、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備してきました。

また、平成21・22年度の2か年で、各学校のスクールガードの中から活動の核となるスクールガード・チーフを育成しました。平成23年度は、このスクールガード・チーフをスクールガード・リーダーとして全小学校に配置し、「1校に1人」のスクールガード・リーダーの配置を目指します。

○ 子どもたちの安心と安全を確保するため、全ての小・中学校・高等学校・特別支援学校で学校安全計画を作成し、避難訓練や防災教育などを計画的に実施しました。

児童生徒の危険回避能力の育成など、安全教育における課題や最新の情報を伝達するため、各学校の安全教育担当者を対象に「学校安全教育指導者研修会」を行いました。

また、小・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員を対象に、「学校健康教育推進研修会」を開催し、危険予知トレーニングを取り入れた安全指導の演習やAEDの実技講習を行いました。

○ 各学校での危機管理マニュアルの作成など、危機管理体制を整備するとともに、新任教頭を対象に学校危機管理研修会を行いました。

指標の達成状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 25年度
スクールガード ・リーダーの配置	10校に 1人	10校に 1人	10校に 1人	10校に 1人	5校に 1人

指標の説明 県内全小・中学校におけるスクールガード・リーダーの配置の割合です。
配置が増えることで、児童生徒の安全確保や地域が一体となった学校安全体制の整備に有効であることから、この指標を選定しました。

参考 児童生徒の不審者被害の現状（さいたま市を除く年間件数）

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
66	43	33	37	38	11	4

※ スクールガード・リーダーの配置は平成17年度から始まりました。

意見・提言

- 不審者による被害件数が激減しているのはスクールガード・リーダーの配置の成果である。推進して更に成果を上げてほしい。
- 指標の目標値は23年度に達成できるということだが、スクールガード・リーダーの配置の目的は子どもたちの安心・安全の確保である。増加している「声かけ事案」について、そういった場合に子どもたちはどのような対応をしたらよいのか、その教育も必要であり、対策の核としてスクールガード・リーダーの活用があるとよい。
- 今回の東日本大震災により、児童の8割の命が失われた学校の例もある。県内では、津波による被害は想定できないものの、地震、風水害による被害は十分に想定される。今回の大震災の事例を踏まえ、各学校において避難マニュアル、避難場所、避難ルート、情報連絡ルート、責任者不在時の代行権限等について、問題がないか検討すべきである。

施策の評価

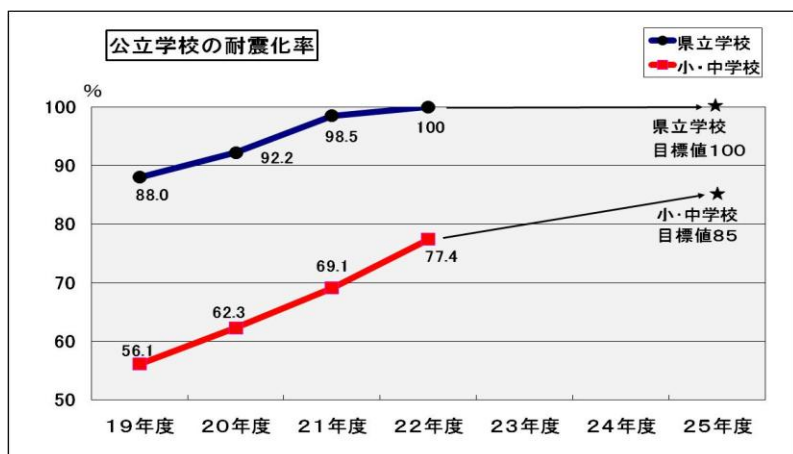
- 指標の「スクールガード・リーダーの配置」については、全市町村に106名が配置されています。スクールガード・リーダーの配置によって、学校とその周辺の安全体制の整備が進み、児童生徒の被害件数も減少してきています。
- 交通安全や防犯を含めた生活安全防災等の安全教育に対する教職員の指導力向上とともに、児童生徒が危機を予測し回避できる能力や、ルールやマナーを守って安全に生活する態度の育成に力を入れることが重要です。また、スクールガードを中心とした地域ぐるみの学校安全体制の整備を更に進め、不審者からの被害・声かけから子どもたちを守る活動を充実させることが必要です。
- 東日本大震災では、今まで想定していなかった課題が浮き彫りにされました。今後、学校における「防災マニュアル」を見直し、新たな課題への対応等を含め、市町村との連携を図りながら、児童生徒の安全対策を図ることが必要です。

施策：学習環境の整備・充実

主な取組

- 耐震補強の必要な県立学校の体育館 11 棟の耐震補強工事を実施し、全ての県立学校の校舎及び体育館の耐震化が完了しました。小・中学校については、国の補助制度を活用し、大規模地震で倒壊の危険性の高い学校施設（I s 値 0.3 未満）については平成 24 年度、その他の建物については平成 27 年度の完了を目指して、市町村に働きかけを行っています。
- 建築後または改修後 20 年を経過する県立学校校舎 22 棟、体育館 1 棟の大規模改修を行いました。
- 県立高等学校 19 校の屋上防水工事、設備改修工事、トイレ改修工事、バリアフリー対策工事を予防的かつ計画的に実施し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進めました。
- ヒートアイランド現象の緩和に有効な緑化を推進するために、県立高等学校において、校庭の一部芝生化（9 校）、屋上緑化（1 校）、壁面緑化（10 校）、樹木での緑化（8 校）を行いました。
- 地球温暖化対策として、二酸化炭素排出量の削減を図るため、県立学校 1 校で太陽光発電設備の設置を行いました。
- 経済的理由により修学が困難な国公私立高校生等 5,620 人に対して奨学金の貸与事務を行いました。
- 子どもたちの読書環境の整備・充実を進めるため、司書に求められる専門的知識技術の向上を目指し新任司書等研修会を実施するとともに、小・中学校の学校図書館の蔵書数に関して、文部科学省が示している標準の達成に向けた市町村への働きかけを継続して行いました（達成率は小学校 46.9%、中学校 43.9%）。
- 小・中学校の I C T 環境の整備について、市町村に働きかけるとともに、市町村教育委員会の情報教育担当指導主事等を対象とした情報教育研修会を開催し、教育の情報化について国や県の動向などの周知を行いました。

指標の達成状況



指標の説明

全棟数に占める、耐震性のある棟数の割合です。

意見・提言

- 指標の耐震化率については大変評価のできる進捗状況である。東日本大震災もあったので、是非前倒しして進めてほしい。
- 今後は、建物の倒壊だけでなく、地面の液状化、荒川等の河川の氾濫など、多様な災害の想定と対応に取り組む必要がある。
- 東京湾北部地震に代表される南関東直下型地震は、30年以内の発生確率は70%と高く、県南部で震度6強が想定される。また、発生確率は低いものの、活断層である「関東平野北西縁断層帯」地震では、県北部で震度7が想定されている。耐震化工事により校舎の倒壊の危険性は回避されたものの、大破、中破等の被害が発生する可能性は十分に想定される。危機意識が薄れることのないように、各学校に対し災害に対する備えに万全を期すよう引き続き指導を継続するべきである。

施策の評価

- 指標である「公立学校の耐震化率」については、県立学校は完了しました。小・中学校の耐震化については、早期の完了を目指した取組が重要と考えます。
- 老朽化の著しい県立学校施設の計画的な改修工事の実施、防水工事・設備改修工事・バリアフリー対策工事等の予防的・計画的な実施など、学校施設の整備を着実にやっていくとともに、緑化整備や太陽光発電設備整備を通じた環境への意識啓発の推進も望めます。
- 社会経済情勢や保護者負担の実情等を考慮しながら、経済的に修学が困難な高校生などに対し、引き続き支援していくことが重要と考えます。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

小・中学校における「学校応援団」の取組を支える人材の確保を進めます。

「放課後子ども教室」を推進するとともに、県民一般の教育に対する理解を深め関心を高めるための取組を推進することにより県民の教育力を結集していきます。

家庭教育の中心となる人材を養成し、「親の学習」や子育てを支援する体制を充実します。

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

施策：「学校応援団」の推進

主な取組

- 「学校応援団」とは、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織です。国が実施する「学校支援地域本部事業」を活用して、市町村における「学校応援団」の組織化を推進し、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を進めてきました。

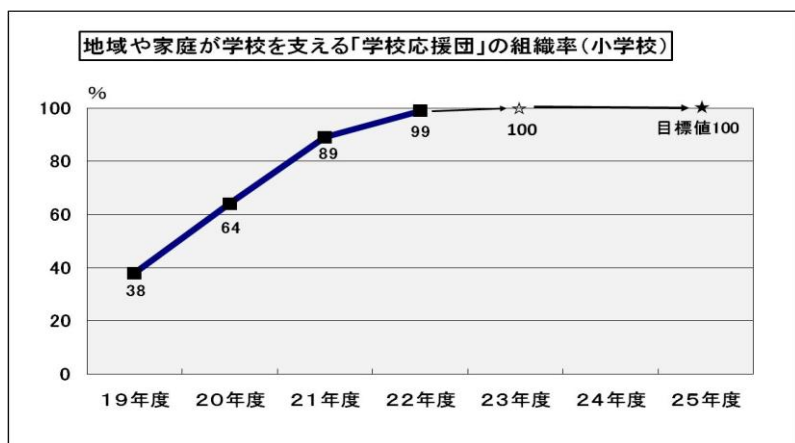
平成 22 年度末での学校応援団の組織率は、小学校 99% (713 校)、中学校 75% (276 校) になりました。



- 「学校応援団」による教育支援活動を円滑に進めるため、学校と「学校応援団」の調整役であるコーディネーター養成のための研修を実施しました。

- 「学校応援団」の普及を進めるため、県内8地区での実践発表会の開催や、実践事例集の作成・配布、ホームページや広報紙、メールマガジン「教育さいたまマガジン」への掲載などを通じて、各学校の「学校応援団」の取組の広報に努めました。
- また、登下校も含めた学校の教育活動を対象とする「学校応援団」と、放課後や週末の子どもたちを対象とする「放課後子ども教室」の2つの事業の連携促進のための研究を5市町で取り組みました。

指標の達成状況



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

意見・提言

- 指標はほぼ達成できているので、計画期間の残り3年間で何をすることが重要となる。コーディネーターの養成や「学校応援団」の活動内容の充実、活動回数の上に向けたコーディネーターのスキルアップ等、質的充実に向けて取り組む必要がある。

施策の評価

- 学校応援団の組織率は小学校 99% (713 校)、中学校 75% (276 校) に達しました。小学校の学校応援団未組織校について、平成 23 年度中に組織化ができるよう支援していく必要があります。
- 「学校応援団」と「放課後子ども教室」とは、保護者や地域の方にボランティアとして支援していただいているなど共通点が多いことを踏まえ、連携を一層促進するとともに、活動内容の充実に取り組み、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を着実に進めることが求められます。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

主な取組

- 「彩の国教育の日」（11月1日）及び「彩の国教育週間」（11月1日～7日）における学校公開や交流活動などを通じて、教育に対する県民の理解を深め、関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携の下、県民が一体となった教育への取組を進めました。



平成 22 年度彩の国教育の日リーフレット

- 取組件数は 7,066 件で、前年度比 11% の増加となりました。

主な内訳は、

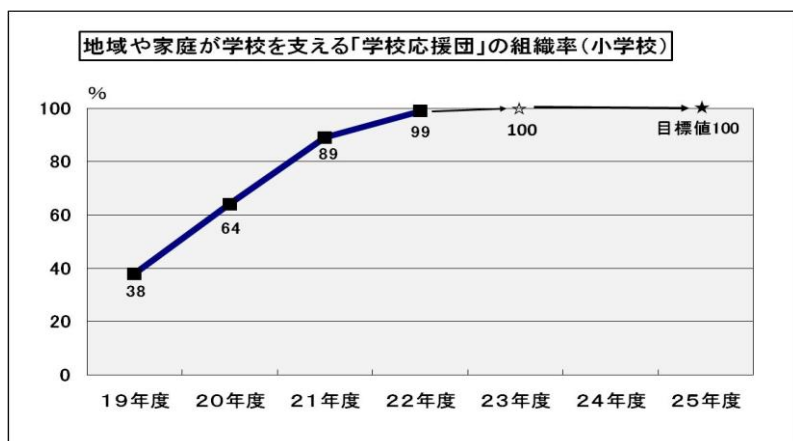
幼稚園・小・中学校・高等学校・	
特別支援学校	6,282 件
市町村（図書館、公民館等）	429 件
各種団体	247 件
県	108 件

となっており、学校公開をはじめとして、芸術鑑賞教室や講演会、美術展や書道展のほか、自然体験活動や市民文化祭などを開催しました。

- 日々の教育活動に熱心に取り組んでいる 24 の学校と 20 の教育関係団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰しました。

- 放課後や週末等の子どもたちの安心・安全な居場所となる「放課後子ども教室」を設け、子どもたちに勉強やスポーツ、文化芸術活動や、地域住民との交流活動などの機会の提供に努めました。また、「放課後子ども教室」の活動の中核を担う指導者となるコーディネーターの養成や、指導者の資質の向上を図るための研修会に取り組みました。

指標の達成状況 (再掲)



指標の説明

家庭・地域による学校の教育活動を支援する「学校応援団」を組織している小学校の割合です。

意見・提言

- 平成 23 年度以降の取組の目安となるような、副次的な目標設定をする必要がある。
- これから団塊の世代が 65 歳になる。就業率が 60-64 歳から 65-69 歳でかなり下がるので、「学校応援団」に関わる潜在的な人口は増える。この世代の活用を図るとよい。
- 彩の国教育の日の取組の件数の増加も重要だが、内容の充実も目指してほしい。

施策の評価

- 学校応援団の組織率は小学校 99% (713 校)、中学校 75% (276 校) に達しました。小学校の学校応援団未組織校については、平成 23 年度中に組織化ができるよう支援していく必要があります。
- 「彩の国教育の日」「彩の国教育週間」とその主旨については、学校・社会教育施設・市町村教育委員会に周知され、学校公開や交流活動等の取組の実施が盛んになってきました。今後は、家庭・県民への一層の周知が課題です。
- 学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を進めるため、「放課後子ども教室」の実施市町村を拡大するとともに、「学校応援団」や「放課後児童クラブ」との連携を促進して、活動内容の充実を図るとともに、地域に戻った団塊の世代の活用を視野に入れた取組を進めることが求められます。

施策：家庭教育支援体制の充実

主な取組

- 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。
- 従来の「親の学習」指導者と子育てに関する不安や悩みを持つ親などに対してアドバイスや相談活動を行う「子育てアドバイザー」を統合し、双方の活動ができる「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成及び移行のための研修を実施しました。
- 「埼玉県家庭教育アドバイザー」を、市町村や幼稚園、保育所、学校、事業所などに派遣し、学習者のニーズに応じた家庭教育支援の充実を図りました。



埼玉県家庭教育アドバイザー リーフレット

<「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成>

埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修

66名×8日間

埼玉県家庭教育アドバイザー

フォローアップ研修 108名

埼玉県家庭教育アドバイザーへの

移行研修 10回 422名

<「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣>

埼玉県家庭教育アドバイザー派遣事業

市町村 251回 374名

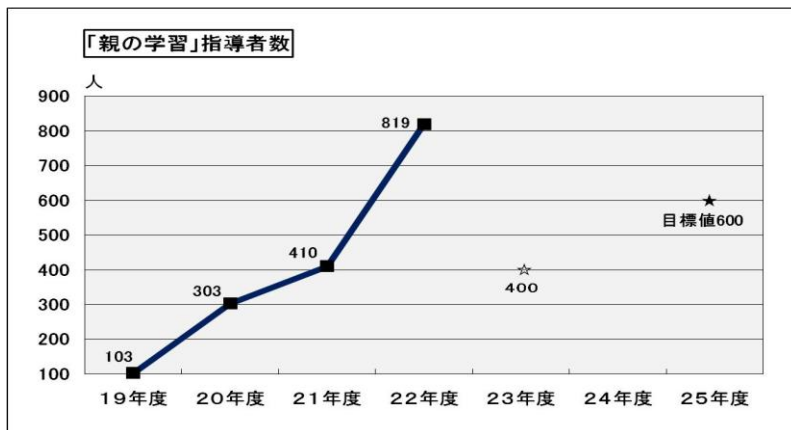
企業・幼稚園・保育所 38回 48名

埼玉県家庭教育アドバイザーによる

「親の学習」講座 819回 40,579名

- 高校生が幼稚園・保育所・福祉施設等において保育や介護体験などを行う、ふれあい体験の推進」事業を実施しました(16校)。また、「ボランティアチャレンジプロジェクト」事業として、5校が保育園等において保育ボランティアを行いました。

指標の達成状況



指標の説明

中学生・高校生対象の「親になるための学習」と、子育て中の親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を行うために養成する指導者の数です。

意見・提言

- 従来からあった「子育てアドバイザー」制度を活用して、「親の学習」指導者と統合して、「埼玉県家庭教育アドバイザー」を増やしたのはよい取組である。
- 目標は達成しているのですが、残りの年度は何に着目していくのか検討するべきである。「埼玉県家庭教育アドバイザー」を更に養成するとともに、実稼働率を高める必要がある。

施策の評価

- 「親の学習」指導者について、中学校区数に相当する 400 人を平成 23 年度までに養成し、「親の学習」を保育所や企業で実施するために必要な 200 人を更に平成 25 年度までに養成する計画でしたが、平成 22 年度に 819 人となり、指導者が全市町村にいる状況になっています。

引き続き、家庭教育支援のための質の向上を目指した研修を実施し、「親の学習」指導者と「子育てアドバイザー」の資格を併せ持つ「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成を進めるとともに、活動機会を増やし、「親の学習」の推進と家庭教育支援の充実に取り組むことが望まれます。

- 就学前の子どもを持つ親や子育てに関心の低い親、学ぶ余裕のない親に対する「親の学習」の受講機会をどのように拡大するかが今後の課題となっています。幼稚園や保育所、企業に対する連携・支援を充実させ、家庭教育について学ぶ場の拡大が重要です。

基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

県民が自ら学び考え、その成果を地域づくりに生かす生涯学習社会の実現に努めます。

更に、県民が広く文化芸術やスポーツに触れる機会や場を拡充するとともに、こうした活動に参加する意欲を高めるための取組を展開します。

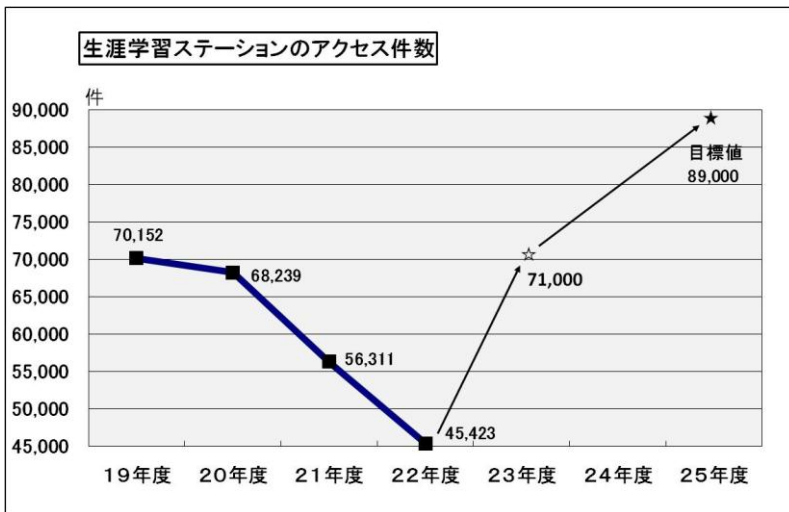
基本目標Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興

主な取組

- 生涯学習情報ネットワークシステムにより、生涯学習に関する指導者の情報（指導者登録件数 2,704 件）や県、市町村が主催する学習機会（講座・イベント登録数 369 件）に関する情報及び統計資料等を提供し、アクセス件数は 45,423 件でした。
- げんきプラザの多様な機能を活用し、小・中学生の自然体験などの体験活動や交流活動を行う「ふれあい交流体験事業」（36 回 1,781 名）、長期休業中に、小・中学生だけで長期宿泊を行いながら自然体験活動などを行う「長期自然体験活動事業」（5 回 309 名）、未就学の子どもや小学校低学年の子どもがその保護者とともに体験活動を行い、家族間、参加者間の交流を行う「家族交流体験事業」（6 回 279 名）を実施しました。
- 大学や市町村、企業、NPO等が連携して子どもの知的好奇心を満足させる学びの場として、「子ども大学」を熊谷、行田、所沢、深谷、越谷、新座の 6 か所で開校し、小学校 4～6 年生 255 名が参加しました。
- 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校の教育機能を活用した「県立学校公開講座」を実施しました。夏季講座実施校は 59 校（95 講座）で参加者数 3,201 名、冬季講座は 30 校（33 講座）で 650 名の参加がありました。
- 県民の課題解決をワンストップで支援するとともに、県内図書館ネットワークの中核機能を充実させる「県立図書館ライフチャンスライブラリー化」について、検討を行いました。

指標の達成状況



指標の説明

インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を提供するシステムである「生涯学習ステーション」へのアクセス件数です。

意見・提言

- 「生涯学習ステーション」掲載情報の更新とともに、どのページへのランディングが増えているのか、トップページからどのページへ行くのが多いのか、また、バナーを貼ったリンク先からのランディングが多いのかどうか、そういう分析・工夫をすることで、安定したアクセス数を維持する必要がある。また、アクセス数の多い他県の取組についても研究するとよい。
- 県内で催される文化・スポーツ行事をきめ細かに載せることがコンテンツ上の大きな決め手になる。また、公開講座という切り口で、例えば大学の公開講座とのリンクを設定すると利用者が双方を閲覧することになり、アクセス件数が増えるだけでなく、実質的な効果が上がることになる。実効性のある情報提供を目指してほしい。

施策の評価

- 「生涯学習ステーションのアクセス数」は指標策定時から減少傾向にあり、減少率も大きくなっています。トップページを含めた内容をリニューアルし、情報の取得しやすさと多様なニーズに対応した情報の提供、広報活動の工夫・改善を進め、利用率向上に取り組む必要があります。
- 地域における学習活動の充実・活性化のため、社会教育指導者等の育成と資質の向上を図り、げんきプラザなど県の社会教育施設を活用した青少年の体験活動の充実、県立学校の教育機能を活用した公開講座の実施などが一層求められます。
- 大学や市町村、企業、NPO等の連携により、子どもの知的好奇心を満足させる学びの場「子ども大学」の取組を充実・拡大していくための支援が大切です。

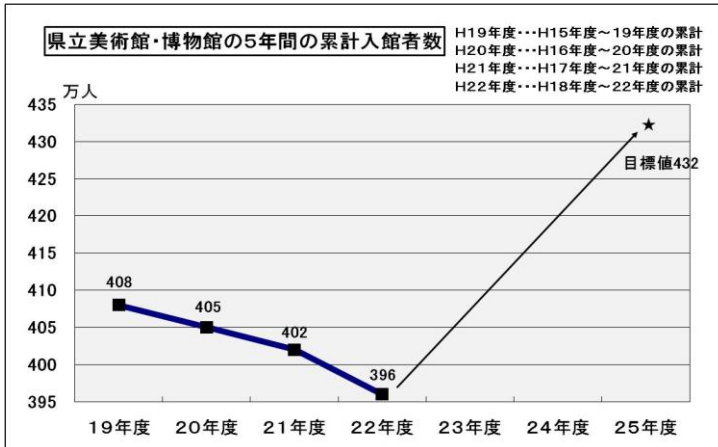
施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

主な取組

- 県民や文化団体が、伝統文化の継承や創造性あふれる文化事業を行うとともに、参加者相互の交流を深める場として「埼玉県芸術文化祭」を開催しました。主な事業としては、第60回記念埼玉県美術展覧会（出品点数4,473点、出品者数3,778名、観覧者数32,000名）や各地で開催される地域に密着した多彩な公演・展示（13市町22文化団体536,554名）、学校・公民館等での芸術文化活動体験（15事業1,828名）などです。
- 県立美術館・博物館で開催した企画は以下のとおりです。（カッコ内は入館者数）

近代美術館	「不思議の国の少女たち 山本容子のワンダーランド」 (15,298名)
	「スウィングン・ロンドン 50's-60's」 (13,277名)
	「アンドリュウ・ワイエス展」 (22,714名)
	「植田正治 写真展 写真とボク」 (7,286名)
	「ニュー・ヴィジョン・サイタマⅣ」 (5,002名)
歴史と民俗の博物館	「雑兵物語の世界」 (8,901名)
	「仏教伝来 埼玉の古代寺院」 (6,924名)
さきたま史跡の博物館	「『稻荷山』出現以前の古墳」 (19,414名)
	「祈りとまじないの考古学」 (13,463名) 等
嵐山史跡の博物館	「比企のタイムカプセル11」 (3,176名)
	「中世の館と城」 (8,194名)
自然の博物館	「土の中のワンダーワールド」 (16,135名)
	「カエデ&もみじ」 (17,724名)
川の博物館	「カメ・カニ・スナ〜埼玉で海あそび」 (27,190名)
	「葉 その形と利用」 (13,085名)
- 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内10地区で「埼玉県小・中学校児童生徒美術展」を実施し、出品された児童生徒美術作品約1万5千点のうち、特に優れた200点を近代美術館に展示し、中央展覧会を開催しました。
- 「史跡埼玉古墳群保存整備計画」に基づいて、県を代表する文化財である埼玉古墳群の整備を行いました。また、県内に伝承される民俗芸能から代表的なものを集め、県民への普及・啓発と伝承者の伝承・継承意欲向上のため、舞台公演を開催しました。

指標の達成状況



指標の説明

県立美術館・博物館の過去5年間の入館者数です。展示の内容により入館者数は増減が著しいため、5年間の合計入館者数としました。

参考 年度ごとの入館者数

19年度	20年度	21年度	22年度
859,198	796,999	737,003	703,403

意見・提言

- 単年度の入館者数を注視するべきである。例えば平成19年度と平成22年度で比較すると単年度では15万人以上、20%近い減少だが、5年間の累計入館者数で見ると約3%の減少になってしまう。年度で見なければ危機感が出てこない。指標の目標値達成は困難が予想されるが、年度ごとの目標をより高く設定して工夫・改善に取り組むことで、単年度の努力が見えるようにすると良い。
- 予算上の制約があると、なかなか評判を呼ぶ企画ができないということはあるだろうが、収蔵作品の中で人気の高いものの活用や入館者数の多かった過去の企画内容の組合せ等の工夫も必要である。
- 美術館・博物館は来てもらうことが大事である。小・中学生に遠足などで来てもらうような働きかけをしたらどうか。

施策の評価

- 指標の「県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数」は、歴史と民俗の博物館の大規模改修による休館や震災の影響による計画停電、夏場の入館者数の落ち込み等もあり、減少しています。目標達成に向け、利用者ニーズを捉え、工夫を凝らした事業展開を進める必要があると同時に、引き続き単年度ごとの入館者数増加に向けた取組の工夫・改善も必要です。
- 美術館や博物館の活用、小・中学校美術展や高等学校総合文化祭の開催等、子どもの文化芸術活動の充実に向けた取組を推進することが大切です。
- 文化財の価値を地域の心を支えるものと再認識して、保存や活用、普及活動に取り組むことが望まれます。

施策：地域スポーツの振興

主な取組

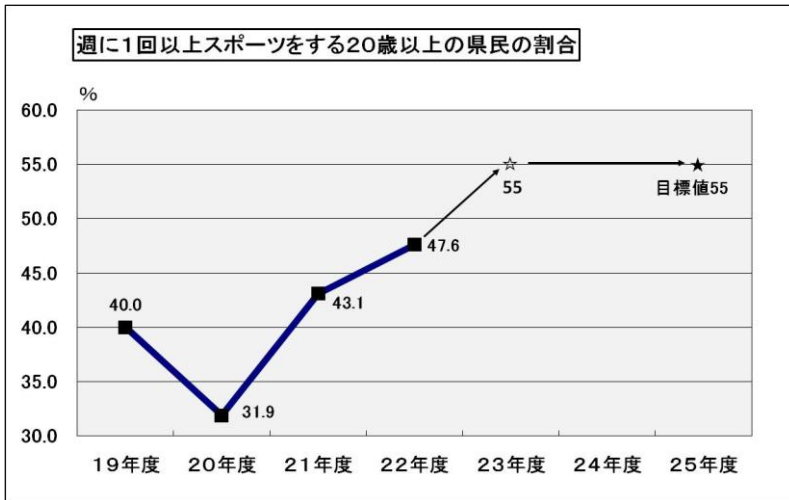
- 「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」に基づき、県民がいつでも気軽にスポーツや運動などに親しむことにより、健康で活力にあふれた生活を送ることができるよう、市町村や学校、スポーツ関係団体、経営者団体等と連携・協力して、スポーツの「機会」と「場」の提供に取り組みました。
- スポーツに親しむ機会の拡充を図るため、気軽にできるウォーキングやサイクリングで通勤をスポーツに変える「スポーツ通勤」の普及活動を推進しました。
- 県民が広くスポーツに親しむため、気軽に参加できる「埼玉サイクリングフェスティバル」を開催し、959名の参加がありました。



平成 22 年度埼玉サイクリングフェスティバル（熊谷スポーツ文化公園）

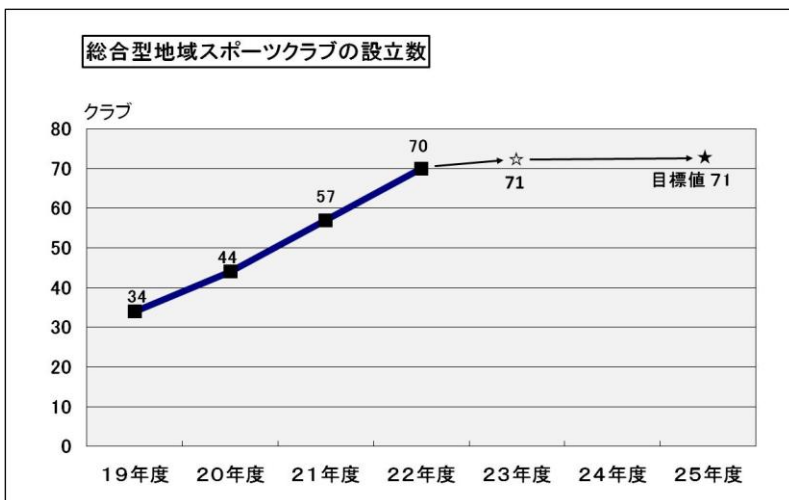
- 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成・運営の支援を行いました。また、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設の地域住民への開放を充実させました（176校 227,347時間）。
- 「県民スポーツの日」として定めている6月第1日曜日の前後1か月間で、スポーツフェスティバルの開催等、県や市町村、学校、スポーツ・レクリエーション関係団体、総合型地域スポーツクラブなどがスポーツに関する取組を推進しました。

指標の達成状況



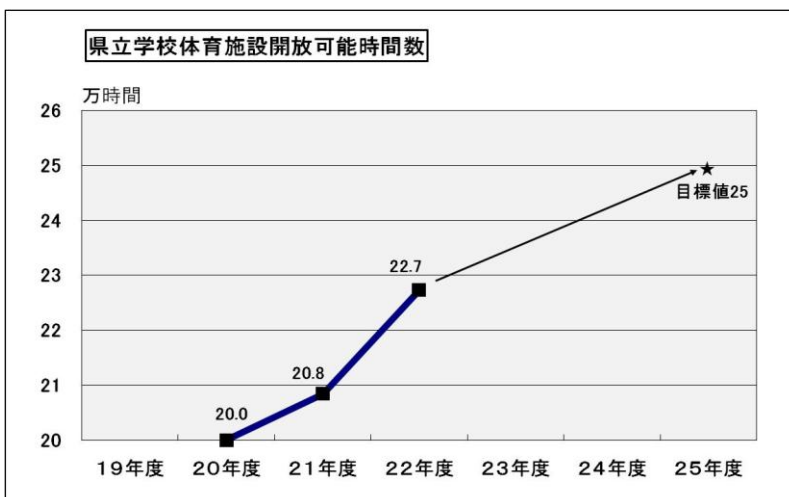
指標の説明

ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動を含めて、スポーツを週に1回以上行っている県民の割合です。



指標の説明

県内に設立されている、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの数です。



指標の説明

県立学校体育施設開放事業において、年度当初に各県立学校で見込む施設ごとの開放可能時間の合計です。

意見・提言

- スポーツに対する県民の関心を高め、スポーツに気軽に取り組む気運を醸成するために、普及活動を進める際には、手軽に取り組めるものを「スポーツ」として例示し
てはどうか。
- 県立学校の体育施設の開放について、節電への配慮が必要となってくるが、節電は
ピークタイムが問題であるので、工夫によって開放時間の確保は可能である。

施策の評価

- 指標である「週 1 回以上スポーツをする 20 歳以上の県民の割合」は上昇傾向にあ
りますが、目標値との間には依然として開きがあります。「スポーツ通勤」など身近
で手軽にできるスポーツの普及と環境づくりに取り組むとともに、県民の行動変容に
つながる動機付けを図ることが重要と考えます。
- 「総合型地域スポーツクラブの設立数」は順調に増加していますが、地区による偏
りが見られます。
- 「県立学校体育施設開放可能時間数」は、運動部活動の活性化や節電への対応など
に配慮する必要があり、目標値達成に向けた増加には厳しい状況もありますが、開放
時間の確保とともに利用率の向上に努めることが重要です。
- スポーツに対する県民の関心を高め、県民が主体的にスポーツ活動に取り組めるよ
う、「県民スポーツの日」の普及や県民総合体育大会の開催、総合型地域スポーツク
ラブの設立支援、生涯スポーツ指導者の養成等、取組の継続と工夫・改善が大切です。



県民スポーツの日（6月第一日曜日）記念イベント「スポーツフェスティバル」

V 施策別指標一覧

<基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(21年度)	最新値(22年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

施策：「教育に関する3つの達成目標」の推進

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小6 89.7%	小6 93.6%	小6 95.0%	小6 95.0%
	中3 82.5%	中3 87.5%	中3 92.4%	中3 95.0%

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	小 52項目(72項目中)	小 58項目(72項目中)	小 62項目(72項目中)	小 全72項目
	中 24項目(36項目中)	中 26項目(36項目中)	中 31項目(36項目中)	中 全36項目

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

体カテストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合	小 75.3%	小 78.2%	小 78.5%	小 80.0%
	中 81.9%	中 82.5%	中 83.6%	中 85.0%
体カテストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合	59%	66%(20年度)	60%(21年度)	80%(23年度)

* 平成23年度までに達成を目指します。

施策：確かな学力の育成

大学や研究機関などと連携した講義や授業を継続して教育活動に取り入れている県立高校の割合	54.3%	58.5%	60.4%	65.0%
---	-------	-------	-------	-------

施策：伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小 44.7%	小 49.3%	小 70.8% (参考値)	小 55.0%
	中 18.9%	中 21.6%	中 40.1% (参考値)	中 30.0%

施策：時代の進展に対応する教育の推進

先進的な教育プログラムを開発・実施する県立高校の地域のネットワークの数	1か所	3か所	4か所	4か所
-------------------------------------	-----	-----	-----	-----

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：キャリア教育・職業教育の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合	1.8%	2.2%	1.7%	1.2%
------------------	------	------	------	------

施策：幼児教育の推進

幼稚園・保育所などと連携・交流している小学校の割合	92.8%	95.4%	97.8%	100%
---------------------------	-------	-------	-------	------

施策：特別支援教育の推進

※平成19年度は70市町村中の実施市町村数、平成21年度以降は64市町村中の実施市町村数(市町村合併による)。

小・中学校で支援籍学習が実施されている市町村数	58市町	61市町	62市町	全64市町村
-------------------------	------	------	------	--------

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を設置している県立高校の割合	コーディネーター 4%	コーディネーター 95%	コーディネーター 100%	コーディネーター 100%
	校内委員会 6%	校内委員会 97%	校内委員会 100%	校内委員会 100%
個別の教育支援計画を作成している小・中学校の割合	29%	56%	67%	55%

<基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成>

指標名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(21年度)	最新値(22年度)	目標値(25年度)
-----	-------------	--------------	-----------	-----------

施策：「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

公立高校卒業者の進路未定者の割合(再掲)	1.8%	2.2%	1.7%	1.2%
----------------------	------	------	------	------

施策:豊かな心をはぐむ教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数(再掲)	小 52項目(72項目中)	小 58項目(72項目中)	小 62項目(72項目中)	小 全72項目
	中 24項目(36項目中)	中 26項目(36項目中)	中 31項目(36項目中)	中 全36項目

*平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策:いじめ・不登校・高校中途退学の防止

不登校(年間30日以上)児童生徒数	小 1,238人	小 1,036人	小 1,014人	小 1,000人以下
	中 6,117人	中 5,509人	中 5,031人	中 4,500人以下

*平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

公立高校1年生の中途退学率及び中途退学者数	5.0% 1,916人	4.2% 1,508人	3.4% 1,261人	3.4%以下 1,300人以下
-----------------------	----------------	----------------	----------------	--------------------

*平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策:生徒指導の充実

児童生徒の暴力行為発生件数(公立小・中・高等学校)	2,300件	2,673件	2,113件	1,500件
---------------------------	--------	--------	--------	--------

*平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策:人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合(公立小・中・高等学校)	—	54.6%	65.0%	100%
-----------------------------------	---	-------	-------	------

施策:健康の保持増進

朝食をほとんど食べない子どもたちの割合	小 1.5%	小 1.3%	小 1.1%	小 1%未満
	中 3.9%	中 3.2%	中 2.9%	中 1%未満

*平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策:体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で上位2ランク(A,B)の児童生徒の割合	45.7%	48.0%	49.0%	50%
体力テストの結果で全国平均を上回っている項目数の割合(再掲)	59%	66%(20年度)	60%(21年度)	80%(23年度)

*平成23年度までに達成を目指します。

<基本目標Ⅲ:質の高い学校教育の推進>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(21年度)	最新値(22年度)	目 標 値(25年度)
-------	-------------	--------------	-----------	-------------

施策:教職員の資質向上

民間企業や社会福祉施設などでの社会体験研修を修了した教員の割合	21.4%	26.0%	28.1%	35.0%
---------------------------------	-------	-------	-------	-------

*平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策:県立高校の再編整備と学校の組織運営の改善

県立高校再編整備における目標学校数	全日制高校 140校	全日制高校 139校	全日制高校 139校	133校 (後期再編整備後)
	全定併置校 28校	全定併置校 25校	全定併置校 22校	17校 (後期再編整備後)
	定時制独立校 3校	定時制独立校 4校	定時制独立校 5校	6校 (後期再編整備後)
公立小・中学校における学校関係者評価の実施率	小 62.5%	小 95.8%	小 100%	小 100%
	中 64.7%	中 95.3%	中 99.7%	中 100%

施策:子どもたちの安心・安全の確保

スクールガード・リーダーの配置	10校に1人	10校に1人	10校に1人	5校に1人
-----------------	--------	--------	--------	-------

施策:学校環境の整備・充実

公立学校の耐震化率 *県立学校は22年度までの達成を目指します	県立学校 88.0%	県立学校 98.5%	県立学校 100%	県立学校 100%
	小・中学校 56.1%	小・中学校 69.1%	小・中学校 77.4%	小・中学校 85%

<基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(21年度)	最新値(22年度)	目 標 値(25年度)
施策：「学校応援団」の推進				
地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)	38%	89%	99%	100%

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の組織率(小学校)(再掲)	38%	89%	99%	100%
----------------------------------	-----	-----	-----	------

施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」指導者数	103人	410人	819人	600人
------------	------	------	------	------

* 平成25年度まで目標値を伸ばします。

<基本目標Ⅴ：生涯学習とスポーツの振興>

指 標 名	計画策定時(19年度)	前年度実績値(21年度)	最新値(22年度)	目 標 値(25年度)
施策：生涯を通じた多様な学習活動の振興				
生涯学習ステーションのアクセス件数	70,152件	56,311件	45,423件	89,000件

* 平成25年度まで目標値を伸ばします。

施策：文化芸術の創造と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の5年間の累計入館者数	408万人(15～19年度)	402万人(17～21年度)	396万人(18～22年度)	432万人(21～25年度)
----------------------	----------------	----------------	----------------	----------------

施策：地域スポーツの振興

週に1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	40.0%	43.1%	47.6%	55.0%
--------------------------	-------	-------	-------	-------

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

総合型地域スポーツクラブの設立数	34 クラブ	57 クラブ	70 クラブ	71 クラブ
------------------	--------	--------	--------	--------

* 平成23年度までに達成を目指し、その水準を維持します。

県立学校体育施設開放可能時間数	—	20.8万時間	22.7万時間	25万時間
-----------------	---	---------	---------	-------

VI 結びに

本県では、平成 21 年度から教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に基づいて教育施策を推進しており、平成 22 年度より、「生きる力と絆の埼玉教育プラン」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として点検評価を実施しています。

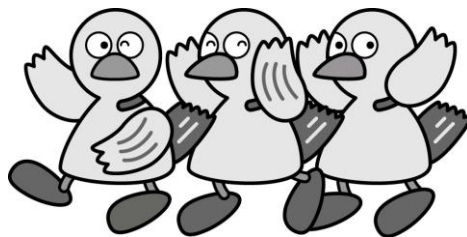
点検評価の結果として、多くの指標が設定した目標に向けておおむね順調に推移しています。

その中で、「生涯学習ステーションのアクセス件数」、「県立美術館・博物館の 5 年間の累計入館者数」は、指標設定時の目標からの乖離が目立っています。

その原因として、経済状況の急激な悪化や東日本大震災に伴う影響など、やむを得ない理由による部分がある一方、施策に係る取組の工夫・改善が十分とは言えない側面もあります。

いずれの施策についても、「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を進めていく中で、取組状況や指標の達成状況をしっかり把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、施策推進のための効果的な工夫・改善に不断に取り組むことが大切であると考えます。

埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」は実施 3 年目を迎え、計画の成否を左右する重要な時期に来ています。県教育委員会では、埼玉で学ぶ子どもたちや県民の皆様が、「生きる力と絆の埼玉教育プラン」の豊かな実りを手にすることができるよう施策の着実な推進に向けて、最善の努力をしてまいります。



埼玉県のマスコット コバトン

生きる力を育てきずな絆を深める埼玉教育